

本日の会議に付した事件

第1回山元町議会定例会（第4日目）

平成23年3月10日（木）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議案第14号 平成22年度山元町一般会計補正予算（第10号）
日程第 3 議案第15号 平成22年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
日程第 4 議案第16号 平成22年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第 5 議案第17号 平成22年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第 6 議案第18号 平成22年度山元町水道事業会計補正予算（第3号）
日程第 7 議案第19号 平成22年度山元町下水道事業会計補正予算（第3号）
日程第 8 議案第20号 平成23年度山元町一般会計予算
日程第 9 議案第21号 平成23年度山元町国民健康保険事業特別会計予算
日程第10 議案第22号 平成23年度山元町後期高齢者医療特別会計予算
日程第11 議案第23号 平成23年度山元町介護保険事業特別会計予算
日程第12 議案第24号 平成23年度山元町亘理地域介護認定審査会特別会計予算
日程第13 議案第25号 平成23年度山元町水道事業会計予算
日程第14 議案第26号 平成23年度山元町下水道事業会計予算

午前10時00分 開 議

議 長（佐藤晋也君）おはようございます。ただいまから、平成23年第1回山元町議会定例会第4日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（佐藤晋也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定によって、4 島田敬二君、5 番岩佐 豊君を指名します。

これから、議長諸報告を行います。

総括質疑、通告書の受理、12 番後藤正幸君ほか2名の議員から総括質疑の通告がありましたので、その一覧表を配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（佐藤晋也君）日程第2．議案第14号を議題とします。

事務局長に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

〔議案書は別添のとおり〕

議 長（佐藤晋也君）課長から説明を求めます。企画財政課長寺島一夫君。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。それでは、議案第14号平成22年度山元町一般会計補正予算（第10号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出では特別会計等事業費確定による清算及び昨年10月閣議決定されました緊急総合経済対策について住民生活に光を注ぐ交付金、これは前回2月10日の臨時会とあわせての分でございますが、それときめ細かな交付金の二つの内示があったことから追加をするものでございます。

なお、これらの対象事業として提案している事業でございますけれども、23年度、新年度当初予算の重点分野の前倒しというような位置づけで措置するものでございます。

また、歳入では、普通交付税の確定、それから経済対策交付金事業の国庫補助金等の追加を措置するものでございます。なお、収支の財源調整につきましては、財政調整基金の取り崩し減をもって措置するものでございます。

それでは、初めに歳出の内容について申し上げます。12ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費929万6,000円の追加でございますけれども、これについては、財政調整基金初め四つの基金の利子について積み立てするとともに、その中でも地域振興整備基金につきましては840万6,000円でございますけれども、今回内示されました経済対策の一つである住民生活に光を注ぐ交付金を23年度で支出するために積み立てをするものでございます。……以下、別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）これから質疑を行います。質疑はありますか。

7番、佐藤智之君。

7番（佐藤智之君）はい。14ページの8款土木費の1目住宅管理費、マイナス290万円。先ほどの説明の中に、一たんとりやめると。町長の説明要旨の中の13ページに、住宅費については国の通達により今後の公営住宅建てかえに係る運用方針が見直しとなったことから。この運用方針の見直しという具体的な内容について伺います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。ただいまのご質問にお答え申し上げます。

平成21年度以降、公営住宅の建設あるいは建てかえ等に関しまして、長寿命化計画を町で策定することが義務づけられまして、その計画に基づき補助事業等の採択を進めていくということになりましたので、今後補助事業でこの事業を運営するためにはこの計画が必要となっております。そのような制度が改正となっております。以上です。

7番（佐藤智之君）はい。では、一たん取り消しをして、例えば新年度以降から新しい事業で取り組むと、そのような内容でよろしいのでしょうか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい。お答え申し上げます。

平成23年度におきまして、この計画を策定し、その内容によって整備順位あるいは整備の方法、そういったものも含めて計画を進めていくようになります。

14番（齋藤慶治君）はい。8ページの方の歳入の中で、町長説明要旨にもありましたように、今回補正の関係できめ細かな交付金関係、住民生活に光を注ぐ交付金という国からの新たな出し方というか、交付の仕方でいろいろな事業が展開されているんですが、内容を見ると保育所から道路から何でもありという感じの交付金というような使い方になっているのかどうか、その二つの交付金の、町はこれを選択したのだろうけれども、もっと別な選択の

仕方が、範囲があるのかどうか。この交付金の使い方の内容について、もう少しこんなものにも使えたからこういうふうになったというこの交付金の趣旨ですね、それを含めてこの関係の説明をお願いいたします。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。まず、きめ細かな交付金事業の対象につきましては、地域の活性化ニーズに応じたハード事業ができるというようなことでございます。

内容といたしましては、地域の経済活性化に結びつくような建設事業、それからハード整備事業が可能であるというようなことで、今回につきましては、きめ細かな交付金事業については、教育費の方では中央公民館のグラウンドの芝生化に向けた取り組み、それから保育所関係についてはハード整備になりますけれども、エアコン、ガラス。それから、小学校関係ではトイレ。そして、都市的経費としては道路改良というようなことで今回措置しております。基本的には地域の、繰り返しになりますけれども、経済に刺激になるような、4,400万円ほどのものですので、それなりの効果があるハード整備というようなことが対象となっておりますので今回措置しております。

あと、光を注ぐものにつきましては、なかなか通常の予算として住民生活にとって重要、大切な分野でありながら光が当たらなかった分野というようなことで、消費者行政とかDV対策、自殺対策あるいは知識の地域づくり、そういうような範囲ができるというようなことですが、今回光を注ぐにつきましては、基金の方に積み立てをして23年度で図書の本整備関係を措置しておりますけれども、そういうできる範囲の中で雇用も伴うというものを対象として措置しているものでございます。以上です。

14番（齋藤慶治君）はい。内容はわかりました。きめ細かなものはある程度地域の経済の活性化を含めた形だから、道路の改良からいろいろなものに使われるということなんですが、今回山元町では国の指針というか、その中でめいっばいこの金額をいただいたのか、それともこの枠の指定の金額があったのかどうか、その点を確認したいと思います。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。光を注ぐ交付金、それからきめ細かな交付金、それぞれ交付限度額が示されてございます。それで、予算措置といたしましては、一応入札等をつけるようになりますので、落札率等を考慮いたしまして100パーセント交付金が充当できるように予算的には膨らませて今回措置をしてございました。

14番（齋藤慶治君）はい。いろいろな経済対策、いろいろな国からの補助金があると思いますので、今言われたような知恵を絞って、やはり限度額めいっばいいただいて、普段町費でできないようなことに負担するということは必要だと思いますので、今後こういう形で進めてほしいと思います。あと、再質についてはありません。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。8ページの交付税について。先ほどの説明では、確定に伴うという中で雇用対策なんかのという説明だったんですけども、これについては使い道が指定された中味なのかどうかをお伺いいたします。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。使い道は特定はされてはおりませんけれども、もっぱら目的としては雇用対策等をメインにというようなことで内容的には示されております。

8番（遠藤龍之君）はい。今回の補正の中では、そうした目的に沿った使われ方をしているのかどうか。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。今回については、歳出の方では措置してはおりませんが、当初予算の方で雇用関係といたしましては6,400万円ほど措置しておりますので、そういっ

たところの充当ということになると思います。

8番（遠藤龍之君）はい。これは私の見方なんですけれども、この3,000万円と取り崩し、ちょうど似通っているんですけれども、この分は貯金に回したのかどうかという、まあ、単純にそうではないのだろうけれども、その辺の関係をお伺いします。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。資金繰りの関係でございますので、これは今回については最後の清算ということで入ってきていますので、財源の調整して基金の方に充当したということでご理解いただいて、当初の中では当然それなりに一般財源としては措置してございますので、そういうことをご理解をいただければと思います。

8番（遠藤龍之君）はい、わかりました。

次、12ページの国民健康保険事業特別会計繰出し金の中身についてですが、先ほどの説明では当初だめだったのが適用の変更というか何というか、適用されることになったというような説明だったんですけれども、この詳しい内容についてお伺いしたいと思います。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。国民健康保険事業特別会計繰出金の増、1,429万2,000円でございますけれども、これにつきましては、国保財政安定化支援事業の確定によるもの。具体的には軽減世帯の割合の判定基準ですね、これが拡大されたことに伴って、山元町の軽減世帯の割合、これがこの割合の中に含まれることになったことによって、増と言うふうな形になったものでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。これはずっと今後維持されるというか、こういう拡大された状況が続くということで受けとめてよろしいのかどうか、お伺いします。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。確定的なお話はできませんけれども、軽減世帯の割合の判定の基準が拡大されたということの背景には、多分現下の経済情勢の混沌とした状況といたしますが、こういったものが根底にあるのだろうというふうに察せられますことから、この経済情勢の動向によって変動される余地があるのではないかというふうには見込んでおります。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。これは、ここ数年はそういう時代背景というか、社会情勢の背景の中でしばらくはこういう状況が続くというふうに今の説明で受け止めるわけですが、こういうことです、町長。さらに、国から来る、やはり国でも心配しているんです、国民健康保険の今の状況では。それで、こういう状況を背景にして国が補償するといいますかね、自治体の方のそういう厳しい財政を援助するというような内容のものだと私も受け止めるわけですか、当初予算は確かこれで7,000万円とかふえていたのかなと、そういうことだったのかなと思うんですが、やはりこうした背景を見てですね、ぜひこれと直接かわるかどうかわからないですけれども、だめだと言われるかもわかりませんので、その辺は求めておくと。こういうのも今後の国税の引き下げ等々に十分な、さらに引き下げるということでの位置づけが明確になっていっているのではないかということ指摘しておきたい、求めたいと思います。そういうことを背景にすべきであるということをお求めたいと思います。以上です。

2番（青田和夫君）はい。16ページの10款の2目芝生の件ですけれども、先ほどこれ、企画財政課長の説明の中で、中央公民館のパークゴルフの芝生の練習場と説明がありました。これもきめ細かな交付金を使用すると。このきめ細かな交付金というのは単年度であって、次年度のあれも予測しているのかどうか、それをお伺いします。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。このきめ細かな交付金につきましては、今のところこの国の補正で4,400万円ほど来ているので、今回で終わりでございます。

2番（青田和夫君）はい。今の説明だと今回で終わりだと、そう理解したんですけれども、よろしいですか。（「はい」の声あり）そこで、芝生なんですけれども、芝生は生き物ですよ。例えばこれを張り詰めて全部やりました。工事が完了しました。枯れた場合、どのような補てんをするのか、そこら辺をちょっとお伺いします。

生涯学習課長（渡邊隆弘君）はい。芝生の管理等についてはどうするのだというようなご質問でございますけれども、23年度予算の方に管理費の方を計上させていただいてございます。ご理解ください。

議長（佐藤晋也君）ほかに質疑はありませんか。（「枯れた場合のことを」の声あり）

生涯学習課長（渡邊隆弘君）はい。枯れないように管理してまいりたいとは存じますけれども、枯れた場合につきましては、それなりの補修、整備というものをさせていただければというふうに思っております。

議長（佐藤晋也君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）質疑なしと認めます。

議長（佐藤晋也君）これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）討論なしと認めます。

議長（佐藤晋也君）これから、議案第14号平成22年度山元町一般会計補正予算（第10号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議長（佐藤晋也君）日程第3．議案第15号を議題とします。

事務局長に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

〔議案書は別添のとおり〕

議長（佐藤晋也君）課長から説明を求めます。保健福祉課長島田忠哉君。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。それでは、議案第15号平成22年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について、ご説明を申し上げます。

ご提案申し上げます補正予算案等につきましては、歳入では、確定による国に及び県の負担金及び補助金の減額並びに共同事業交付金及び繰入金の増額措置を、また、歳出では、共同事業拠出金の減額及び諸支出金の増額措置等でございます。なお、補正予算に係る不足財源につきましては、財政調整基金の取り崩しの増をもって財源調整を図るものでございます。

それでは、歳出予算からご説明申し上げますので、7ページをご覧いただきたいと思
います。

歳出でございますが、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費22万円の増額補正
でございますけれども、この内訳につきましては12節の役務費及び13節の委託料で、
記載の金額を増額措置するというようなことでございますけれども、その理由につきま
しては、70から74歳の被保険者の一部負担金の据え置きに伴います高齢者受給者証
の発送関係の経費及び受給者証印刷、これに係る所用の経費を措置するというふうなこ
とでございます。なお、これに係る財源につきましては、高齢者医療制度円滑運営費補
助金、これが100パーセントですね、10分の10交付を受けるというふうなことで
の財源充当というふうなことでございます……以下、別紙議案書に基づき詳細に説明し
た。

議長（佐藤晋也君）これから、質疑を行います。 質疑はありますか。

4番、島田敬二君。

4番（島田敬二君）はい。これは最終的な補正の意味合いを持つものになるかと思うんですが、
22年度に料金改定したときに3,000万円を一般会計から繰り入れをしております。
もろもろの内容を見まして、もう一般会計に3,000万円を戻してもいいのではない
かというように思うんですが、その辺の戻す意思があるのかどうかですね、その考え方
について伺います。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。ちょっと戻す意思があるかないかということに即答してよろし
いものか、それとも前後の背景まで含めてお話しさせていただいてよろしいか、ちょっ
と悩むところではございますけれども、3,000万円の繰り入れを必要としたことの
背景につきましては、議員もご承知のとおり、20年秋のリーマンショック以降の景気
低迷に伴って、否自発的な失業者、こういった方々が国保の方に流れてくるのではない
かということで、その方々の部分の保険料負担を従前の被保険者の方々が負担してい
いのだろうかということが一つ背景にあって、その部分の負担軽減策を図ることが一つの
考え方ではないかということで基金繰入金をお認めいただいた経緯がございます。

このようなことを考えたときに、また、片一方で保険料の負担が大変だというふうな
声もお聞かせいただいておりますことを考えたときにですね、これはあくまでもそうい
った公共的な使命のもとに繰り入れられた観点をかんがみますと、これはお戻しさせ
ていただくというふうな部分につきましては、また別途の判断が必要ではないかというふ
うに考えられますので、現段階においてはそのようなことはしなくてよいのではないか
というふうには考えておるところでございます。以上でございます。

4番（島田敬二君）はい。現在のところ返す気がないというような話ですが、当然一般会計から
繰り入れた趣旨、その背景というものをちょっと触れたようでございますが、その背景
はもう崩れ去ったのではないかなというふうに思うんですが、その辺、基金の額あるい
はそういうものを見た場合に、一般会計からまで繰り入れてやる必要はないのではない
かなというふうに思うんですが、再度その辺のところをお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。繰り入れの考え方といいますか、その辺の整理の関係でございますが、
法定と任意繰り入れというふうな分類で考えればですね、ご指摘のように任意繰り入れ
的な部分でございますので、これは先般一般質問等でもいろいろやりとりさせていただ

いたわけでございますが、今後しかるべきタイミングで精査する中でですね、一つ一つ検討してまいりながら結論を出していきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。確認したいのですけれども、歳入についてはほぼこの総額20億6,214万9,000円というのは、ほぼこの数字で動かないというふうに受けとめてよろしいかどうか、お伺いします。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。歳入の関係については、ある程度確定されてきた部分を背景としての補正措置でございますが、ものによっては年度をまたいでの清算とか、交付時期がずれ込んでまだ確定していないなどという部分もございますので、若干の変動の様子はあるもののおおむねこのような形で落ち着くのではないかとというふうな見方をしております。

8番（遠藤龍之君）はい。出の方を見てみますと、大きく変わるのかなという部分では、保険給付費が今の時点でどの程度になるのか、その見込みについてわかればお伺いいたします。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。保険給付費の中でも一般の部分が大部分を占めておりますけれども、今までの推移を見ますと、おおむね予算で見た、若干内場ではございますけれども、それで推移しているような状況でございます。今後特段のものが……、何ともいえませんが、そういった変動要素がなければ、この予算内で落ち着くのではないかとというふうには見ております。

8番（遠藤龍之君）はい。そこを詳しく聞きたかったんですけれども。14億円と示されておりますけれども、実際12億になるのか13億になるのか。流れから見るとそんな変動がないということになれば、その辺の数値で落ち着くのかなと見ているわけですが、まあ、いいです。その件についてはよろしいです……、想像の話をして……、わかるのであれば、お願いします。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。ご配慮いただいて申しわけございません。正直、医療費の動向というような部分、非常に気にかけてございまして、実績で見ていったときにですね、3月から9月分の診療分の関係でいったときの月平均のアベレージでは9,000万円ぐらいなんです。ところが、10月診療分、11月診療分については、これが9,870万円ほどですね。そうして、12月診療分では月8,300万円ということで、月によって1,500万円の開きがございます。このようなことをお話をさせていただければ、今後の分について、その変動の様子は多分にあるというふうな状況にはございまして、全体的な見方とすれば、おおむね歳出予算で組んでいるような状況には落ち着くのではないだろうかというふうなことで理解をしておるところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい、わかりました。

7ページの先ほどの説明、保健給付費の1,492万2,000円、この辺のこの使われ方がさっきの説明でよく理解できなかったですが、もう一回説明をお願いできればと思います。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。お尋ねの部分につきましては、その他の財源の部分のことかというふうに理解されますけれども、これは支払い基金交付金ですね、これを見込んでいっているというふうなことでございます。（「違う」の声あり）

大変失礼いたしました。軽減分でございますね。訂正させていただきます。

8番（遠藤龍之君）はい。さっきの説明の中で、支払い基金の確定によるものということではないということですね。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい、さっきの部分で私、勘違いして説明したのかもしれませんがけれども、大変申しわけございません。退職者部分について311万5,000円ほどでしょうか。この部分が支払い基金交付金というふうなことでございますので、訂正をさせていただければと思います。

8番（遠藤龍之君）はい。6ページの財政調整基金取り崩し増の件についてですが、これで多分ほぼ確定だと思うんですけども、この時点での基金残高は幾らになるのでしょうか。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。おおむね2億6,000万円ほどだったかと記憶しております。

8番（遠藤龍之君）はい。しつこいようですけども、これが多分決算年度末の最終的な基金残高、保有高というふうに捉えていいんですよね。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。年度末残高といいますと3月31日ということになってくるのかと思いますけれども、決算剰余金を入れないとおおむねこの線だろうというふうに見込まれます。

議長（佐藤晋也君）ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議長（佐藤晋也君）これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）討論なしと認めます。

議長（佐藤晋也君）これから、議案第15号平成22年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をします。再開は11時15分とします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

議長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（佐藤晋也君）日程第4、議案第16号を議題とします。

事務局長に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

〔議案書は別添のとおり〕

議長（佐藤晋也君）課長から説明を求めます。保健福祉課長島田忠哉君。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。議案第16号平成22年度山元町後期高齢者医療特別会計補正

予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

ご提案申し上げております補正予算案につきましては、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金の減額措置を行うものでございます。

それでは、歳出予算からご説明申し上げますので、6ページをごらんください。

歳出でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金でございまして、これにつきましては、後ほど歳入の方でご説明申し上げますけれども、広域連合に対する納付金の確定により2,454万円ほどを減額措置するものでございます。この広域連合納付金の2,454万円の減の内訳でございますけれども、歳入予算と関連するというふうなことでございますので、そのような意味合いで歳入予算の説明を聞いていただければというようなことをつけ加えさせていただきます。

それでは、5ページの歳入予算についてご説明させていただきます。

1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料1,492万2,000円の減。これにつきましては、広域連合からの収納見込み通知に基づく減額というふうなことでございます。……以下、別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）質疑なしと認めます。

議長（佐藤晋也君）これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）討論なしと認めます。

議長（佐藤晋也君）これから、議案第16号平成22年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議長（佐藤晋也君）日程第5、議案第17号を議題とします。

事務局長に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

〔議案書は別添のとおり〕

議長（佐藤晋也君）課長から説明を求めます。保健福祉課長島田忠哉君。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。それでは、議案第17号平成22年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

ご提案申し上げております補正予算案につきましては、平成21年度の事業費清算に伴う国及び県負担金の返還金の措置とあわせ、町費負担分についても繰入金として清算するものでございます。なお、歳出に見合う不足財源分につきましては、介護保健事業

基金の取り崩しをもって財源充当するものでございます。

それで、歳出予算からご説明申し上げますので、6ページをごらんいただきます。

まず、歳出でございますけれども、4款基金積立金1項基金積立金1目介護保険事業基金積立金及び2目介護従事者処遇改善特例基金積立金、あわせて3万1,000円の増額補正でございますけれども、これは利子積み立ての部分でございます。

次に、5款諸支出金1項繰出金1目一般会計繰出金747万1,000円の増額措置でございますけれども、内容的には平成21年度の介護給付費及び地域支援事業費の清算に伴う町費分の返還金相当額の繰出金の措置ということでございます。

次に、2項償還金及び還付金2目償還金873万3,000円の増額補正でございますけれども、これにつきましては平成21年度の介護給付費地域支援事業費の国庫負担金返還金の措置と同様に県負担金の返還金の措置というふうなことでございますが、これにつきましては21年度の事業費清算に伴う返還金の措置というような内容でございます。……以下、別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）質疑なしと認めます。

議長（佐藤晋也君）これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）討論なしと認めます。

議長（佐藤晋也君）これから、議案第17号平成22年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議長（佐藤晋也君）日程第6．議案第18号を議題とします。

事務局長に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

〔議案書は別添のとおり〕

議長（佐藤晋也君）所長から説明を求めます。上下水道事業所長荒 勉君。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい。議案第18号平成22年度山元町水道事業会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

今回の補正は、収入におきまして消火栓等の維持管理並びに消火栓設置工事に要する経費を一般会計からの負担金として増額措置するものであります。

初めに、1、2ページをお開き願います。

平成22年度山元町水道事業会計予算実施計画で、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の収入について申し上げます。

1 款水道事業収益 1 項営業収益 3 目その他営業収益は、消火栓等の維持管理に要する経費を 3 3 万 4 , 0 0 0 円増額するものであります。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

1 款資本的収入 2 項工事負担金 1 目工事負担金は、消火栓設置工事に要する経費を 1 4 4 万 4 , 0 0 0 円増額するものであります。

最初のページにお戻り願います。

第 2 条の水道事業収益でございますが、これに 3 3 万 4 , 0 0 0 円を増額し、総額 4 億 2 , 5 4 1 万円とするものであります。……以下、別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議 長（佐藤晋也君）これから質疑を行います。 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議 長（佐藤晋也君）質疑なしと認めます。

議 長（佐藤晋也君）これから討論を行います。 討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議 長（佐藤晋也君）討論なしと認めます。

議 長（佐藤晋也君）これから、議案第 1 8 号平成 2 2 年度山元町水道事業会計補正予算（第 3 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議 長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。

よって、議案第 1 8 号は原案のとおり可決されました。

議 長（佐藤晋也君）日程第 7 . 議案第 1 9 号を議題とします。

事務局長に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

〔議案書は別添のとおり〕

議 長（佐藤晋也君）所長から説明を求めます。上下水道事業所長荒 勉君。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい。議案第 1 9 号平成 2 2 年度山元町下水道事業会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、大口需要者の使用水量減に伴う料金の減額、事業費清算見込みに伴う国庫補助金及び企業債並びに受託工事負担金の減額措置であります。

1、2 ページをお開き願います。

平成 2 2 年度山元町下水道事業会計予算実施計画でご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の収入について申し上げます。

1 目使用料につきましては、大口需要者の業務縮小に伴い使用料を 3 5 0 万円減額するものであります。3 目補助金につきましては、農業集落排水の機能診断等に要する国庫補助金の確定に伴い 1 2 0 万円減額するものであります。4 目その他営業収益は、県道角田山元線受託工事費清算見込みにより 1 9 0 万円減額するものであります。

次に、支出について申し上げます。

1目管渠費は県道角田山元線マンホールかさ上げ等工事費の清算見込みにより190万円減額するものであります。2目処理場費につきましては、農業集落排水処理施設の長寿命化を図るため、機能診断等に要する委託料が確定しましたので、120万円減額するものであります。3目消費税及び地方消費税につきましては、平成22年度分の消費税及び地方消費税を措置しております。……以下、別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）これから質疑を行います。 質疑はありますか。

7番（佐藤智之君）はい。1点だけ伺います。

収益的収入の1目の使用料、マイナス350万円。説明の中で、大口需要者の使用水量減となっておりますけれども、その内容について伺います。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい。この大口需要者につきましては、新聞等で報道されました業者でございますが、収入としましては、9月補正の時点で、料金値上げの時点で1,500万円ほど見込んでおりましたが、その部分が3月末では見込めなくなっております。そして、あと一般家庭とか、ほかの工場等の料金値上げ分がありまして、差し引きしますと350万円の減というふうな形になっております。

9番（阿部 均君）はい。佐藤議員と関連する質問でございますが、350万円の件ですね、この営業収益の使用料の件ですけれども、下水道、それから農集排、事業開始以来よほど年数を経過しております。それで、接続状況ですね、個別の。それがもう本当にみんな、法律で定められている期限がございますが、接続状況はどうなっておるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい。農業集落排水事業につきましては、ほとんど98パーセント以上接続になっております。公共下水道につきましては、接続が供用開始から3年以内というふうなことになっておりますが、やむを得ない事情、例えば生活が非常に苦しいとか、そういう方々についてはまだちょっと残っている方がいらっしゃいますが、ほとんどの方については接続がなされている状況であります。

9番（阿部 均君）はい。やはりこの使用料に、収入にちょっとその接続がはね返ってくるという部分がございますので、やはり町でもきちっと接続をするように働きかけていただきたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤晋也君）ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）これで質疑を終わります。

議長（佐藤晋也君）これから討論を行います。 討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）討論なしと認めます。

議長（佐藤晋也君）これから、議案第19号平成22年度山元町下水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議長（佐藤晋也君）日程第8．議案第20号から日程第14．議案第26号までの7件を一括議題とします。

事務局長に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

〔議案書は別添のとおり〕

（「休憩」「賛成」の声あり）

議長（佐藤晋也君）賛成者がいますので、暫時休憩します。再開は1時にします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

議長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（佐藤晋也君）事務局長に朗読させます。議案第22号からお願いします。

〔事務局長朗読〕

〔議案書は別添のとおり〕

議長（佐藤晋也君）はい。課長等から説明を求めます。

議案20号については企画財政課長寺島一夫君。議案第21号、議案第22号、議案第23号及び議案第24号については、保健福祉課長島田忠哉君。議案第25号、議案第26号については下水道事業所長荒 勉君。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。それでは、議案第20号平成23年度山元町一般会計予算について、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、この記載のとおりそれぞれ57億4,355万5,000円と定めるものです。

予算の款項の区分、当該区分ごとの金額につきましては、1ページから6ページまで、第1表に記載のとおりであります。

9ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書でございます。

歳入歳出それぞれただいま申し上げたとおりでございますが、前年度対比で11.17パーセントの増、額にして6億394万4,000円の増であります。

では、7ページに戻っていただきまして、第2表債務負担行為でございます。住民記録システム等改修業務委託ほか記載のとおり地方自治法の規定によりまして債務を負担する行為をすることができる事項、期間、限度額を定めるものでございます。

8ページでございます。

第3表地方債であります。県営かんがい排水事業負担金ほか記載のとおり地方自治法の規定により定めるものです。記載の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。……以下、別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）議案第21号、第22号、第23号及び第24号については、保健福祉課長島田忠哉君。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。それでは、議案第21号平成23年度山元町国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

1ページをご覧くださいと存じます。

第1表歳入歳出予算でございますけれども、歳入につきましては、国民健康保険税以下、記載のとおり。歳入合計につきましては20億8,771万7,000円と前年度対比で5,598万円の増となります。率にして2.76パーセントの伸び率でございます。

次に、歳出でございます。3ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出につきましては、総務費以下、記載のとおりでございます。歳出合計20億8,771万7,000円でございます。対前年度比較で5,598万円の増となる予算でございます。

以上、国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明を申し上げました。ご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（佐藤晋也君）議案第22号、よろしく申し上げます。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。それでは、議案第22号平成23年度山元町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

1ページの第1表。歳入歳出予算をご覧くださいと存じます。

歳入につきましては、1款の後期高齢者医療保険料以下、記載のとおりでございます。歳入合計につきましては、1億7,091万2,000円でございます。対前年比較で408万8,000円の減。2.34パーセントの減となるところでございます。

次に、歳出でございます。2ページの方をごらんになっていただきたいと存じます。

歳出につきましては、1款総務費、以下、記載のとおり。歳出合計につきましては、1億7,091万2,000円。2.34パーセント、対前年費408万8,000円の減となる予算でございます。

以上、ご説明を申し上げました。ご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（佐藤晋也君）続けて申し上げます。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。議長、すみません、ただいま対前年比較で408万円と申しましたけれども、416万2,000円ということで訂正をさせていただきます。

では、議案第23号平成23年度山元町介護保険事業特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

1ページの第1表。歳入歳出予算についてごらんいただきたいというふうに存じます。

まず、歳入の方でございますけれども、1款介護保険料以下、記載の通りでございます。歳入の合計につきましては、13億2,815万円ということでございます。対前年比で申し上げますと8,855万円、率で7.14パーセントの伸びとなるものでございます。

次に、歳出でございますけれども、2ページをごらんになっていただきたいと存じます。1款の総務費以下、記載のとおりでございます。歳出合計につきましては、13億2,815万円となる予算でございます。

以上、ご説明を申し上げますが、ご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げますと存じます。

議長（佐藤晋也君）続けてお願いします。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。次に、議案第24号平成23年度巨理地域介護認定審査会特別会計予算でございます。

なお、本特別会計につきましては、巨理町と共同設置をいたしております巨理地域介護認定審査会の幹事町が、新年度から山元町に移行することに伴いまして、新たに本会計を設け、経理処理をするために提案するものでございます。

なお、自治法の規定に基づく特別会計の設置の根拠となる関係条例につきましては、別途議案第3号巨理地域介護認定審査会特別会計条例でご審議をいただく予定となっておりますので、あわせてご理解を賜ればというふうに存じます。

それでは、1ページをご覧になっていただきたいと存じます。

第1表歳入歳出予算でございます。

まず、歳入でございますけれども、歳入につきましては1款分担金及び負担金以下、記載のとおりでございます。歳入合計につきましては、703万8,000円というふうなことでございます。

次に、歳出でございます。2ページをご覧になっていただきたいと存じますが、歳出につきましては、1款の介護認定審査会以下、記載のとおり。歳出合計703万8,000円というふうなことで、これにつきましては、改造というふうなことでございます。

以上、ご説明申し上げます。ご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げますと思います。

議長（佐藤晋也君）議案第25号、26号については、上下水道所長荒 勉君。

下水道事業所長（荒 勉君）はい。議案第25号平成23年度山元町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

初めに1ページをお開き願います。

第2条は業務内容で、記載のとおりであります。

第3条は収益的収入、支出の予算であります。収入の部。4億9,011万5,000円を見込んでおります。支出の部。3億7,812万7,000円を見込んでおり、利益を3,098万8,000円確保するような内容で編成しております。

次に、資本的収入、支出について申し上げます。収入の部。1億32万8,000円を見込んでおります。支出の部。2億5,067万3,000円を見込んでおります。ここで収入が支出に対して不足する資金1億5,034万5,000円は、消費税等で補てんするようにならしてあります。これにつきましては、第4条の記載のとおりでございます。

2ページをお開き願います。

第5条債務負担行為でございます。債務負担行為につきましては、事項、期間及び限度額を次のとおり定めるものでございます。……以下、別紙議案書に基づき詳細に説明した。

下水道事業所長（荒 勉君）議案第26号平成23年度山元町下水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

初めに、1ページをお開き願います。

第2条は、業務内容で、記載のとおりであります。

第3条は、収益的収入、支出の予算案であります。収入の部でございます。これにつきましては5億2,123万2,000円を見込んでおります。支出の部、4億6,201万8,000円を見込んでおります。利益を5,921万4,000円確保するような内容で編成しております。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

資本的収入でございます。2億3,909万1,000円を見込んでおります。支出でございます。資本的支出につきましては、5億2,957万9,000円を見込んでおります。ここで収入が支出に対して不足する資金2億9,048万8,000円は、消費税調整額等で補てんいたします。これにつきましては、第4条に記載のとおりでございます。……以下、別紙議案書に基づき詳細に説明した。

議長（佐藤晋也君）これから平成23年度予算編成方針並びに議案第20号から議案第26号までの7件に関する総括質疑を行います。

12番後藤正行君の質疑を許します。

後藤正幸君、登壇願います。

12番（後藤正幸君）はい。それでは、通告に従ってご質問申し上げます。

第1点目は、予算編成における町長の対応についてをお伺いいたします。

その第1点目でございますが、公約の柱である六つの施策で重点的に予算措置したものを各施策ごとに一つずつ示されたいということを伺います。

二つ目は、国の予算関連法案が不成立で、地方交付税の特例加算や臨時財政対策債の発行等ができない場合、山元町の財源不足はどのくらいになるのか。また、その対応策は検討しているのかを伺います。

第3点目。23年度一般会計予算（案）の歳入歳出総額は22年度の骨格予算に政策的経費を追加した6月の補正予算額と比較し、約5億7,000万円増となっているが、その主なものを示されたい。

以上、よろしくご説明をお願いします。

議長（佐藤晋也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。後藤正幸議員の予算編成における町長の対応についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の公約の柱である六つの施策で重点的に措置したものについてですが、私は公約として亘理市の早期実現を初め、産業の振興、少子高齢化をカバーする福祉施策の推進など六つの施策を柱として掲げております。

新年度でそれぞれ重点的に措置したものととして、公約の第1、亘理市の早期実現については、今までの行財政改革の取り組みなどによって両町の体制格差が縮小してきた成果を全面に出すなど、町内外における町民の合併機運を高めるための講演会等の取り組みであります。

第2に、産業の振興については、新たに取り組む町の経済活性化等を目的とした町内建築関連業者等の受注機会の拡大を図る住宅リフォーム助成事業であります。

第3に、福祉施策では、少子化対策として重点措置したものは、定住促進事業であります。これは、従来の住宅取得奨励事業補助限度額を1.5倍に増額するとともに、子育て世帯のニーズを踏まえ、居住スペースに合わせた段階的な助成額の引き上げを行うなど、民間活力を生かした民間賃貸住宅建設支援事業の拡充対策であります。

また、高齢化対策としては、慢性化している高齢者福祉施設入所待機者の解消に向けた地域密着型介護老人福祉施設の建設に対する助成事業であります。

第4に、地域活性化の推進については、深山山麓少年の森の広場を芝生化するなどの機能強化とともに、その周辺における景観形成事業である花畑モデル事業や四季折々のイベントの開催事業など。また、町の玄関口整備であるJR山下駅前周辺整備事業の計画策定が挙げられます。

最後に、行財政改革としては、町税や保育料等の納税者に対し、新規の口座振替申請をした際に、特典を付与する口座振替キャンペーン事業であります。

第6に、危機管理の強化としては、危機管理専門官の配置に加え、自衛隊とのパイプをより太くするため、連絡窓口を総務課に集約するとともに、昨年2月の大津波警報時の教訓を踏まえた各指定避難所への初動体制に必要な諸物品の配備であります。また、非予算的取り組みとして町内外の各関係機関と新たに防災協定の締結を目指すなど、さらなる危機管理の強化が挙げられます。

次に、2点目の予算関連法案が不成立になった場合の本町の財政運営への影響と対策についてですが、国の予算関連法案の中でも地方自治体に直接的に影響があるものとしては、ご指摘のとおり地方交付税改正法案があります。この法案は現在国会で審議中ですが、不成立となった場合、国の一般会計からの別枠加算や臨時財政対策債の発行ができなくなるなど、現在得ている情報によりますと全国ベースでは交付税総額が対前年度比約35パーセント減になるとの見方もされております。これは、本町の当初予算に単純に反映しますと、臨時財政対策債分を含め約8億7,000万円の財源不足が生じる計算になります。また、あわせて4月の普通交付税の概算交付額が引き下げられることから、年度末と年度当初における資金需要への影響が懸念されるところであります。

これに対する本町の対応策としては、財政調整基金の取り崩しによる対応となりますが、本年度末の財政調整基金の残高見込みから現時点では提案している新年度予算規模及び資金授与については対応可能であると見込んでおります。

しかしながら、これ以外に赤字国債臨時特例法案もあり、成立遅れが生じた場合は、各国庫補助対象事業の執行停止もあり得るなど、各地方公共団体への影響は極めて大きいことから、国においては国民生活への影響を最小限にとどめる努力をしていただくことを強く期待しているところであります。

3点目の本年度6月補正予算額と比較し増となった主な政策的経費につきましては、さきにお答えした政策に加えて、少子化対策の推進としての取り組みでは、新たに小学1年生から中学3年生までの入院給付分を対象に加えることとした乳幼児医療費助成制度の拡充、婚活事業である仲人への奨励金交付や出合いの場提供などへの支援が挙げられます。

次に、高齢化対策の推進としては、シルバー人材センターの設立に向けた検討を進める事業が挙げられます。

地域活性化の推進としては、観光振興策として山元インターチェンジ周辺や夢いちごの里に町内観光施設等案内板を設置、各種イベントでの活用のため、イメージキャラクター「ホッキーくん」のぬいぐるみを製作する経費等が挙げられます。

産業振興の取り組みとしては、農産物の新たなブランド化と耕作放棄地の解消を目指したイチジクの産地化奨励事業や従来企業の誘致優遇制度等を拡充し、積極的な誘致活動への取り組みが挙げられます。

また、その他の課題解消への取り組みとしては、新たにふるさと振興基金を活用する事業として、音楽活動を生かした独創的なまちづくりを推進するために、山下中学校吹奏楽部への楽器整備や行政区やNPO法人が取り組む活動に対する支援、そして、生活環境の向上を図るため、公共性の高い指導整備に対する一部助成が挙げられます。

また、教育分野における取り組みとしては、小中学校の保健室等へのエアコン整備や坂元小学校講堂改築実施設計に要する経費などが挙げられます。

以上、新年度当初予算に係る主な取り組み事業をお示しいたしましたが、これらの施策により再生・リフレッシュ・にぎわいと活力創造の実現に取り組んでまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

12番（後藤正幸君）はい。大分詳しく説明を受けたわけですが、なにせ腕が悪いので、何というか、記録が間に合いません。筆記が追いつけないので、確認しながらちょっと進めていきたいと思えます。

第1点目のマニフェストに掲げたのを予算化するという方法で、施策ごとに一つずつというような要望をいたしましたのについてお伺いしますが、第1点目は、お話によれば、人口5万人のうちに合併を進めるといようなマニフェストに対して、余りにも予算が少ないのではないかと私は思っております。それで、この講演会1回なんて言わないで、補正予算で対応してもいいですから、もう少し前に積極的に進め、見えるような施策をとってほしいなと思いましたが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。実現に向けた取り組みということでございますが、これは前にもお話し申し上げたかと思えますが、今度の統一地方選挙で両町とも新しい顔ぶれになると。私も1年を経過するというふうな中ですね、この問題については少し加速できるような取り組みをしていきたいなというふうには思っております。

ただ、この1年間ですね、亘理町さんといろいろな形で接触している中では、なかなか亘理町さん、町内のこの合併問題に対する機運が一向に変化の兆しがないといえますか、そんな感じもするのも事実でございますので、まずは足元である町内、議会の皆さんとは去年から少しずつ機会をとらえてこの問題に取り組んできたわけですが、少し町民の皆さんにも広くこの問題をより理解してもらおうような機会。そしてまた、い

ろいろな機会をとらえて亘理町の町民の皆様にも、先ほど申し上げたような両町の置かれた行財政の状況、これは亘理町さんでもご案内のとおり、役場なり保健センターの建てかえの問題等が当面する大きな課題となっておりますので、一つのタイミングだろうというふうに思いますので、先ほど申したような形で少し動きを加速させていければというふうに思っているところでございます。

12番(後藤正幸君)はい。なお一層努力していただきたいと思います。

ほとんど過半数以上の町民が望んでいる合併だと私も思っております。

第2点目についてお伺いします。

産業振興の関係でございますが、住宅リフォームを重点的にマニフェストの中から挙げていらっしゃるようでございますが、これは従来あったのに格上げしているのか、それとも市で丸々取り込もうとしているのか、その辺をお伺いします。

町長(齋藤俊夫君)はい。お答えいたします。

従来というのは、保健福祉課サイドにあるバリアフリー対策のリフォーム事業だと思いますが、これはそれとは別な観点で、あくまでも経済の活性化というふうなことで、町内の建築、建設業の皆さんがリフォーム事業を請け負いされると。そうされる場面での対応ということで、あくまでも経済活性化対策というふうなことでの取り組みでございます。

12番(後藤正幸君)はい。これは、町長のマニフェストでうたっているそのものだと思いますが、何と申しましてもこの建設協会とか商人とか、商工業が活発に動くことが町の活性化に一番つながるのだと私は思っております。大いに協力もしますので、この辺頑張ってくださいなと思います。

第3点についてお伺いします。福祉関係でございますが、これで特に力を入れているのは、定住促進事業というようなことでございますが、これは1.5倍というから新しい事業ではなく、今までの事業にもっと力を入れてというようにとってよろしいんですね。

町長(齋藤俊夫君)はい。定住促進事業の拡充内容でございますが、基本的に今まで、例えば新築の子育て世帯には、新婚子育て加算額とか、町内建築業者の加算額あるいは土地取得の加算額というふうな形で、最高100万円というふうにしておったわけでございますけれども、それぞれの項目につきまして一定の増額をいたしまして、最高150万円まで支援できるような形。

それから、中古住宅につきましても、これは加算がなくて、基本額の支援ということで25万円だったんですが、これにも新婚子育て加算なり、町内の事業者の方のリフォーム加算というふうなことを考慮して、25万円から倍の50万円というふうな形。

あるいは、非常に要望の強い若者世帯向け、民間賃貸住宅、これにつきましても1戸当たりの基本額25万円ということで8戸分で最大200万円という上限だったわけでございますが、これにつきましても町内業者の加算なども加味いたしまして、なおかつその部屋のスペースですね、規模を3区分いたしまして、それぞれわかりやすく部屋のタイプで申し上げますと、1DKぐらいのタイプですと最大240万円、2LDKタイプですと480万円、そして、3LDKですと最大720万円というふうなことで、極力私どもが意図する部屋の広さに、いわゆる政策誘導できるような、そういうふうな考

え方で拡充をしたいというふうなことでございます。

12番（後藤正幸君）はい。福祉関係でもう一つ、特にお伺いしておきたいのは、地域密着型の介護老人福祉施設の助成事業というので、これは町の事業なんですか、それとも補助事業なのか、その辺の区別。

町長（齋藤俊夫君）はい。地域密着型のこの施設整備は、これは補助事業でございます。ただ、補助事業なんですけど、ルールに忠実に町が一定の支援ということになりますと大きく額になりませんので、やはり地元の福祉法人として実績のある静和会さんが待機者の解消に取り組むということでございますので、あるいはまた40名近い新規雇用というふうなことも期待される施設整備でございますので、町としても応分の支援を今回考えたいなというふうなことでございます。

12番（後藤正幸君）はい。おおむねわかったんですが、この補助事業の原資は国、県から来るのが原資なのか、それともそれにプラス町でも幾らか、金額はいいですから、流れだけ教えていただきたいのは、町でも一緒に向こうから来るのにプラスして補助事業ということでお手伝いしようとしているのか、その辺を。

町長（齋藤俊夫君）はい。補助の内容につきましては、今の後藤議員が最後の方に言われたような形でございまして、県の補助に町の上乗せ補助というふうな形でご支援申し上げるといような内容でございます。

12番（後藤正幸君）はい。ありがとうございます。

それでは、4番目の方に移りますが、この少年の森を整備して機能強化を図るということでございますが、今年の補正にもあって、来年もまた具体的に何かを、あそこを整備していくというような考えなんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。少年の森の整備につきましては、一挙にはちょっと整備が難しいと思いますので、今年はとりあえず広場あるいはあそこの東街道から入る、いわゆる入り口、エントランスといいますか、そういう部分の整備を差し当たり進めたいと。そしてまた、そういう中で内外からの訪問者がふえるというふうなことも想定されますので、いわゆる駐車場スペースですね、そういうのも、これは24年度以降の中で進めてまいりたいなというふうに思っておりますし、それ以外のものについてもそういう整備をしながらどうあるべきかということを検討しながら進めていきたいなということで、いずれにしてもやはり山元町の誇れる交流拠点にふさわしい整備をもう少し進めていきたいなというふうなことでございます。

12番（後藤正幸君）はい。もう少しこの少年の森についてお伺いしたいんですが、これはかつて町長が就任なさる前に一度指定管理者制度で出そうとしていた施設なんですけど、今後の考え方としては、その指定管理者制度に出す考えはあるのかなのか、それまでの間にこれの整備をしようとしているのか、その辺について。

町長（齋藤俊夫君）はい。指定管理の関係ですが、確かに少年の森の指定管理については、これまで経緯があって今日を迎えているということですが、現段階では、先ほど申したような整備をした上で指定管理を考えても遅くないのではないかなというふうに思っておりますので、23年度、24年度の整備状況を踏まえながら、その次のステップとしての指定管理というふうなことで当面考えているところでございます。

12番（後藤正幸君）はい。この関係でもう一つ大きく私が印象を受けたのは、山下駅前周辺の整

備であります。この計画策定というようにお聞きしましたが、これは今ここで論じるといっても、見えるように早く、計画ばかりではなくて、実施の方にもスピード感があるように、見えるようにしていただきたいということを要望して次に移ります。

5番目の施策としては、行財政改革についてであります。町税とか保育料を新規の口座振替にした場合、特典を付与すると説明があったような気がするんですが、それは私の聞き違いでしょうか。

町長(齋藤俊夫君)はい。これは、収納事務の効率化、確実化を少し高めたいというふうなことで、その促進策として、このキャンペーン期間中に振り替えに切りかえをしていただいた方に、些少でございますけれども、まごころ共通商品券なりクオカードなりを差し上げたというふうな、そういうふうな考え方でございます。

12番(後藤正幸君)はい。6点目の危機管理体制についてでございますが、ここでは新たに組織編制のところでも審議でお聞かせいただいたのですが、この専門官の設置で、とにかく重点的に山元町をより一層町民の安全・安心を守るために頑張っていきたいという姿勢でいいですね。

町長(齋藤俊夫君)はい。危機管理についてはご指摘のとおりでございます。例えば自衛隊は町民生活課で担当しているわけですが、ややもすると自衛隊の隊員募集的な側面が全面に出ているところもございまして、これはやはり危機管理を所管する総務課の中で有事に備えた顔の見える環境の構築をしていきたいというふうなのが基本でございますし、あるいはいざというときに備えた日ごろの備えというふうなことも大事でございますので、先ほどご紹介したように、例えば町内のコンビニあるいは建設職組合とか、そういう技能集団とあらかじめ防災協定を締結しておいて、いざというときにスムーズな対応ができる、そういう体制整備もしたいというふうなことでございます。

12番(後藤正幸君)はい。1点目の公約の関係を終わります。

2点目の国の予算関連法案が不成立になった場合という方に移ります。

これは、我が町でどうしようもないということを百も承知でお伺いします。ですから、町長みずからでなくてもよろしいです。財政課長でもよろしいので、よろしく願います。

もしこの法案が不成立になると前年比で35パーセントもの原資減というか、収入減になるんだということで、これをそっくり山元町のこの予算に当てはめると8億7,000万円ぐらいの減収になると、こう聞いたんですが、この金額を一回確認させてください、財政課長。

企画財政課長(寺島一夫君)はい。試算では、全国ベースで35パーセントぐらいというのが出ていまして、それを単純に今年度の地方交付税に掛けますと、22億2,000万円に掛けますと、約7億8,000万円ですね。それから、臨時財政対策債1億円ということなものですから、これも制限が加わるということになればプラスになるということで、あわせて約8億7,000万円から8,000万円という数字でございます。

12番(後藤正幸君)はい。そうすると、臨時財政対策債だけではなくて両方含めてという計算ですね。わかりました。

それで、この8億7,000万円がもし来なくなった場合は、説明を私が聞き違いしていたときは教えてください。財調から全部取り崩してこの計画は実行するというよ

うに私は受け取ったんですが、極論であれなんですが、よろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。影響額のカバーは、いざというときは財調の運用でもって、取り崩しでもってのやりくりは、今の14億円近い財調の運用で可能であるというふうに考えております。

12番（後藤正幸君）はい。そうすると、財政課長にお伺いしますが、今現在、取り崩す前ですね、22年度末の計画でも見通しでもどちらでもいいんですが、基金の残高は今のどのくらいになっているんですか。この予算を組む時点でもどこでもいいです。おおよそ、余り細かい数字でなくていいです。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。今、3月補正を午前中に議決いただきましたけれども、取り崩し減の時点です、今一般会計の財政調整基金の残高は、14億2,000万円ほどでございます。

12番（後藤正幸君）はい。ありがとうございます。

それで、本年度の計画を見ておきますと、この地方交付税で23億3,000万円の計画があって、22年度の当初予算と比べると4,000万円の増なんですがね、これを4年とか5年さかのぼって、例えば20年度の当初予算なんかと比べますと4億1,000万円くらい多い計画を組んでいるんですが、町長の23年度の計画の要旨の説明だと前年くらいというんですが、その辺は間違いなくて、確実に補正予算が来ないとさっき言ったようなことになるんでしょうけれども、間違いありません、この辺、見通しは。

企画財政課長（寺島一夫君）はい。地方交付税の算定につきましては、年度ごとに精度を高めるといようなことでやってきておまして、今年度の地方交付税については普通交付税と特別交付税と二つで構成されておりますけれども、普通交付税は全体としては伸びておりますけれども、人口減でプラスマイナスゼロくらいになるというふうに見ていますが、特別交付税の方では実質的には決算見込みだと伸びているというふうなことで、その精度を上げるために特別交付税を伸ばしておりますので、その関係で4,000万円伸びているということです。

それで、全体といたしましては、今のところ当然のごとく予算編成に当たっては過大に見積もらないようにという範囲が一方でございます。そういう中で、見込みの中では、今精度の高いものと考えていただいて結構だというふうにご理解いただきたいと思います。

12番（後藤正幸君）はい。そうすると、今の説明から言うと、この地方交付税の関係で申し上げますと、普通交付税は、この予算額は余り変わらない、要するに伸ばしていない。ただ、特別交付税の方で少しアップしたというふうに受け取っていいですね。

それで、2点目だけではなくて、3点目にも関係あるのかもしれませんが、今の再質問の中で私が今思っていることをお話しさせていただきますと、基金残高があるので取り崩してどんどん使いたいというような、事業さえすればいいんだというような考えではなくて、山元町の税収に見合ったような予算実行も考えてほしいなと思いましたが、町長、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。財政運営の見通しということだと思っておりますけれども、確かに総額ベースで見ますと一定の伸びがあるということなんですが、これは施策的な経費を中心に公

約の実行というふうな部分が多少影響しているのかなというふうに思うのですが、基本的には町民生活にかかわるような部分については、どうしても一定の国なり県の補助と
いいですか、支出といいですか、それに対する一定の負担、経常的な負担があるという
中で、プラス公約的な要素があるということですが、いずれも我が町の今後の
展望を考えた場合は、避けて通れないようなものばかりなのかなというふうな気がしま
すし、これまで1年間議会の皆さんといろいろやりとりしてきた中でも、積み残しのな
といいですか、まだまだこれから気をつけなくてはならない部分もございますし、はた
また巨理における広域行政、あるいは巨名における広域行政というふうなことでの財政
事情もございますので、そういうふうな財政事情も十分に念頭に入れながら、多少は前
向きな起債なども必要になってくる場面もあるかと思っておりますけれども、しかし、かとい
って将来に大きな負担となるような、そういうようなことを極力避けるような、バラン
スのとれたような財政運営を一方では心がけていかななくてはならないのかなと、そんな
思いではおるところでございます。

12番（後藤正幸君）はい。ありがとうございます。そういった考えを崩さず頑張っていただきた
いなと思います。

続いて、第3点目の23年度一般会計の歳入歳出総額が22年度の骨格予算に政策経
費を加えて、加えたというのは6月の補正額と比較すると約5億7,000万円ほど多
くなっているんですが、その関係で何が多くなったのかというお伺いに対して、私、メ
モにとったのが五つぐらいっておりますが、その第1点目は小学1年生から中学3年
生までの医療費の助成制度ですね。これは入院なさった時のみの助成制度なのか、もう
少しわかりやすく。余り細かくではなくていいんです。よろしく願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。乳幼児医療の医療費の助成制度の拡充ということですが、これは今ご指
摘いただいたように、あくまでも入院給付分を対象にした拡充ということですが、
新たに小学校1年生までだったのを中学3年生まで年齢を引き上げるというふうな
措置でございます。

12番（後藤正幸君）はい。そうすると、この助成制度は今までのをただ伸ばしたので、要するに
助成の枠ですよ、それは変更ないんですね、今までと。学校に入る前と違うの、同じな
の。

町長（齋藤俊夫君）はい。あくまでも入院給付分については1年生まで今まで措置しておったわけ
ですね。これを中学3年生になるまで入院分については助成を申し上げると。拡充する
ということでございます。

12番（後藤正幸君）はい。もう一つお伺いしたいのは、今までも一生懸命やってきたんですが、
今度はちょっと違うようにお伺いしたんですが、婚活事業で仲人さんへの奨励金を交付
するというような話ですが、これはどのぐらいと言ったらおかしいんですが、先ほどの
程度に商品券か何かやる程度なのだと思いますが、そういうように把握してよろしいで
すか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまで結婚相談員という制度でこの事業に取り組んできたわけござ
いますけれども、なかなか実効性の面ではかんばしくないというふうな状況もあるもの
ですから、今回は行政区単位ですね、それぞれ縁結びをしてくださる、縁結び、仲人と
いうふうなことを推選していただきまして、その推選していただいた方を、いわば登録

していただくような形にして、その方々が縁結びまでこぎつけたと、成功したという場合、1組につき10万円の商品券をおあげしたいなというふうなことでございます。

12番(後藤正幸君)はい。高齢化対策の中で、シルバー人材センターの設立に向けた検討を行なうというのが、この上乘せというか、5億7,000万円増になったことの大きなものの一つなんですか。

町長(齋藤俊夫君)はい。シルバー人材センターも町の一つというふうなことでとらえていただければということでございます。これも以前ご紹介させていただいたというふうに思いますけれども、やはり町内に具体的にどれほどこういうセンターを立ち上げたときに登録してくださる人がいらっしゃるのか。そしてまた、具体的にそういう人たちが年間を通じてある程度の仕事が確保できるのか、これをまず基礎調査をしたいと。それで、その基礎調査で一定の方向ができるのであれば、次のステップとして具体的にセンターを立ち上げたいというふうなことでの予算計上でございます。

12番(後藤正幸君)はい。次に、イメージキャラクター。前回の一般質問等でもあって、前にこれは具体的に進んできたものと思っておりますが、これは1着だけホッキーくんをつくらうとしているのか、何着か、その辺。

町長(齋藤俊夫君)はい。ホッキーくんについては、当面1着分の製作経費ということでございます。

12番(後藤正幸君)はい。それから、特産品。産地化の考え方なんですけど、このイチジクを特産品にしようとしている意気込みをもう少し具体的にお聞きしたいのは、これは面積でどのぐらいを考えているのか、最初。どのぐらいの面積にするのかということ。

町長(齋藤俊夫君)はい。お答え申し上げます。

計画面積については、主に5ヘクタールぐらいという状況なものですから、これを6ヘクタールぐらいに面積を拡大できればなというふうに考えてございます。

議長(佐藤晋也君)はい。一問一答はよろしいのですが、少し圧縮してというか、細かくなくやってください。

12番(後藤正幸君)はい。そのお手伝いする分、市場販売だけを目指しているのか、加工まで目指すのか、その辺の分類ですね。

町長(齋藤俊夫君)はい。当面のイチジクの対応については、まずは栽培面積を拡大するというふうな方向で、加工は次のステップになるというふうに思います。

12番(後藤正幸君)はい。最後の質問になるんですが、教育問題で大きく私が印象づけられたのは、坂小の講堂の改築ですが、この前全員協議会でも報告があったように、耐震検査をしたらちょっと危ないよと言われたあの講堂を直すための分なのか。それとも新しい体育館を建てるための施策なのか、ちょっと分類ですね。

町長(齋藤俊夫君)はい。今回お願いしているこの実施設計については、新しく建てかえるというふうな内容での実施設計ということでございます。

12番(後藤正幸君)はい。これが最後の学校関係ですと新しい建物になるんだと思いますので、しっかり取り組んでほしいという要望をつけ加えて、私の質問を終わります。

議長(佐藤晋也君)12番後藤正幸君の質疑を終わります。

議長(佐藤晋也君)この際、暫時休憩します。再開は2時20分とします。

午後2時 8分 休憩

午後2時20分 再開

議長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（佐藤晋也君）8番遠藤龍之君の質疑を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8番（遠藤龍之君）はい。ただいま提案されております2011年度の山元町一般会計予算案について総括質疑を行います。

1件目は、財政問題についてであります。

町は今年度の当初予算に当たっての財政措置について、本町の一般財源は減少傾向にあり、投資的経費や政策的経費に充当できる一般財源は限られていることから、財源確保対策として凍結していた臨時財政対策債の発行を再開するとともに、財政調整基金を取り崩すなどの措置をとる必要がある。また、歳出についても、以上のように一般財源の総額は限られることから、喫緊の課題に対処する経費や長期的課題解決のための投資的経費に区分するとともに、さらにその対象分野等の絞込みを行い、公約の中でも特に少子化対策、高齢化対策、交流拠点整備を最優先施策と位置づけたとして、今年度の当初予算案歳入歳出における財政措置の町の考え方を示しております。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

1点目は、地方交付税の今後の動向について、どのように見ているか。

2点目は、財政調整基金の位置づけと今年度の使われ方について、お伺いをいたします。

2件目は、子育て支援策についてであります。

町は、少子化を初めとする人口減少は、本町の活力を確実に低下させていくと見込まれ、町の存亡にかかわる重大な問題であると認識を新たにしているとして、今年度の予算案に少子化対策を町の最優先施策と位置づけておりますが、今年度の予算に子育て支援策はどのように組み込まれているのか、お伺いをいたします。

3件目は、社会福祉協議会への補助増額についてであります。

山元町社会福祉協議会へのこの間の補助額は、1,500万円から1,600万円ぐらいで推移しておりますが、今年度の予算では前年比371万4,000円の増額の内容となっております。新たな事業に伴う山元町社会福祉協議会の要請に基づくものか、あるいは町が要請した事業に対する助成なのか、その増額の内容についてお伺いをいたします。

以上、3件を総括質疑といたします。

議長（佐藤晋也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、財政問題についての1点目。地方交付税の今後の動向についてですが、地方交付税は地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、地方公共団体が一定水準の行政サービスが提供できるよう財源を保障する地方の固有の財源であります。地方交付税の算定に当たっては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものが普通交付税となりますが、基準財政需要額は人口、面積等に応じた分と実際の事業費に即した分によ

り算定されます。この算定に当たり、人口規模は行政需要算定の基本であり、その基準としては5年に1度実施される国勢調査人口が採用されているところであります。

本町における国勢調査人口は5年間でおおむね1,000人の減少傾向が続いており、この人口動態に合わせ過去の基準財政需要額も変動していることから、普通交付税額にも変動が生じております。

今回もこれらを踏まえ、新年度の交付見込み額を試算すると、まず単純に平成22年度の普通交付税を平成17年国勢調査人口で割り戻し、1人当たりの交付額を見ると13万6,000円の交付額となります。この額に平成17年から平成22年の人口減少分1,500人を掛けた場合……、失礼しました、1,005人を掛けた場合、人口動態に関しては1億3,668万円の減が影響額として見込まれるところであります。さらに、その後の動向についても、過去の交付実績から人口減少の影響は引き続き残るものと想定しております。

次に、2点目の財政調整基金の位置づけと今年度の使われ方についてですが、財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調節する機能を有し、施策により年度間で増減する財源調整のため使われるものであります。

本町においては、例年財源の不確定要素を含めた調整のため、3億円前後の取り崩しを当初予算にて行っております。新年度においては、公約に係る主要施策の取り組みを積極的に措置したことから、4億3,447万円取り崩すこととしております。

また、予算における財源充当の順序ですが、まず、国・県支出金と歳出予算に対し特定の使用目的が定まっている財源を優先的に充当し、なおかつ財源が不足する場合、用途の指定がない町税等の一般財源を充当していくこととなります。それでも財源が不足している場合に、初めて年度間の財源調整をする財政調整基金を取り崩し、充当することになりますことから、財政調整基金を充当した個別事業を特定することは困難でありますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、大綱第2、子育て支援策についてのご質問ですが、少子化対策としての子育て支援に関する公約を速やかに実施に移すべく関係各課に予算措置をしております。

新規事業として予算化した主な事業ですが、保健福祉課関係分として、子宮頸がん、細菌性髄膜炎、小児肺炎の各予防ワクチンの接種、乳幼児医療助成の拡大、北保育所園庭の一部芝生化など、総額3,000万円ほどを措置しております。また、生涯学習課関係では、中央公民館などの主要な公共施設にオムツ交換台やエンジェルチェアの設置など、子育て環境のバリアフリー化に向け、総額130万円ほどを措置し、さらに学務課関係では、食育推進事業としての地産地消も兼ね、地場産品を取り入れた安心・安全な学校給食の推進を図るべく、食材購入費助成に係る措置として、総額120万円ほどを措置したところであります。

なお、新たに子育て支援課を設置いたしますので、これまで各課で取り組んできた支援策や新たな取り組みを体系化するとともに、新規事業との有機的な連携を図りながら、我が町の子育て支援の充実に努めてまいりたいと思っております。

次に、大綱第3、社会福祉協議会に対する補助金の増額についてのご質問ですが、社会福祉協議会は、行政と連携をとり、町民の福祉向上に取り組んでいる団体でありますことから、まず職員を派遣しながらその育成支援を図ってきたところでございます。

新年度に向けましては、社会福祉協議会からの町職員の派遣について要請を受けたところですが、役場組織の再編に伴い、限られた職員数の中から職員を派遣することは困難であると判断をしております。このため社会福祉協議会が自立するまでの間、事務局体制の整備を図る観点から、職員派遣による人的支援にかえ、事務局長、給食員1名分の人件費相当額を増額措置したところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。財政の運用といいますか、税金の使われ方ということからお伺いするわけですが、町長は今回のこの予算提案する際に、一般財源の総額は限られることから、喫緊の課題に対処する経費や投資的、中長期的課題解決のための投資的経費に対応というようなお話をされているわけですが、その際、この喫緊の課題に対処する経費、この喫緊の課題というものは、この対象事業というのはどのようなものがあるのか、お伺いをいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。喫緊の課題ということでございますが、これは常々申し上げていますように、少子高齢化対応というのがまずあるんだろうというふうに思います。これはすぐに速攻性のある形にはなかなか効果が見えにくいんだろうというふうに思いますけれども、ご案内のような高齢化率あるいは少子化、あるいは出生率等々を見た場合には、やはり子供たちがここで育って、ここで定住してもらおうと。やはり我が町はいいところなんだというふうなことを少しでも思ってもらえるように、あるいはまた町外あるいは町内から町外に出ていった出身者の方々にもですね、ぜひやはり地元、実家は住みよい、すばらしい町だということ認識してもらおう意味でも、これは喫緊の課題でもあり、ここ当面の中長期的な課題にもなるのかなというふうにとらえております。

高齢化対策にしてもしかりでございますが、年々高齢化率が高まっていくという中で、なかなか家庭でお世話できないお年寄りがふえてきていると。施設に入りたい方が待機されていると。そういうのを一刻も早く解消するというのが、やはりこれは喫緊の課題でもあり、これも少子化と同じようにですね、当面の中長期的な課題にもなっていくのかなというふうに思います。

それから、もう一つは、少子高齢化に加えて人口減少というふうな流れの中で、町の活力、にぎわいをいかにキープしていくのかということに関しては、外からできるだけ町に訪れる人をふやすと。今回言われるような人、物、金がですね、いい形で、好循環で動くというふうな、そういう状況、状態をつくり上げていくという、そういうものを少しでも早くとりかかる、そしてまたこれを継続していくという意味では喫緊であり、これも中長期的な問題であろうというふうなことでございます。

そのほかの問題についても、多分にそうした側面要素というのがあるのかなというふうにご考えているところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。何を中心に聞きたいかといいますと、この基金が、先ほども話にありましたが、従来よりも少し多く使われているということなんです、それが有効に使われているのかどうかということの確認という意味でお尋ねしているわけですが、今の答弁の中から、2点目ですね、子育て支援策についての話にもつながるかと思うので、それらも合わせてお伺いするんですが、喫緊の課題、かなり深刻な状況にあって、それにどう対処するかということかと思うのですが、それに対してもしも今年度の事業を挙げたわけですが、その一つ一つを見てみますと、まず最初に上がった予防接種を大きく上

げました。また、乳幼児医療費、このことについては、その入り口が大きく開かれたと。このことというのは、乳幼児医療費の拡大ですね。等々あるわけですが、この予防接種につきましては、国の補助事業で大きく財源はそちらの方からもいただいた事業となっていると、大きな施策の一つですね。それから、乳幼児医療費。この件につきましては、ちょっとこの予算を見ただけの話なので、そのほかにその財源がどこかに隠されているのかどうかちょっとわからないんですが、前年度費で比べますと70万円程度の増額としかこの予算書から私は見えなかったんですが。というのは、確かに入院費というのはどのぐらい……、その辺はどのように試算してこういう数字が上がってきたのかわからないのですが、この数字だけを見るならば、果たして深刻と受けとめている町の重要課題の事業となっているのかなと疑問がちょっと……疑問があるわけですが……、本当はこの件につきましては、通院費ももう少し上げていただければ、これは本当に真剣に向かっているんだなというのがこの予算から見えてくるんですが、そういったものが見えない。それから、芝生の緑化が本当に喫緊の課題となっているのかどうかというと、ちょっと私の頭ではそうなのかなという疑問が残るところです。そして、その部分については総額3,000万円使ったということですが、半分ぐらいは国庫ですか、正確に私も見ていないのであれなんですけれども、その事業を見れば多分そんなところではないかなと思うわけでありますが、そういう意味で、今の子育て支援策というものを非常に強調しているわけですが、これらの事業をもって喫緊の課題と受けとめ、それに対しての対策になっているのかどうかについて改めてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。お答えいたします。

子育て支援というのはですね、一つの事業に特化したから子育て支援がそれで充足するのかということではないと思うんですよね。やはりもろもろの施策効果が相まってということだろうというふうに思うんですね。ですから、一つ一つ取り上げて、芝生の問題を指摘されましたけれども、その部分で考えれば、そういうふうなことも私は言えるのだろうというふうに思いますけれども、しかし、子供たちが伸び伸びと健やかに遊べる、育てられる環境をつくるという環境というのはやはりいろいろな側面でもって環境が形成されるわけでございますので、そういうトータルの、やはり少子化対策、子育て支援というものが必要になってくるのだろうというふうに思うんですね。

保育所一つとっても非常に老朽化をしております。私も何回かお邪魔しておりますけれども、あの狭い部屋に子供たちがいる中に入ったときに、熱気が、一瞬むっと来るような部分もございます、はっきり言って。ですから、そういうのは建物は古いんですけども、せめてエアコンを設置して、空気のきれいなところだというの、これは一つの子育て環境、子育て支援につながるのかなというふうに考えるわけでございますので、ぜひこれはトータルでご理解を賜ればありがたいのかなというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。私は、今回のこの辺の施策に対して否定をしているわけではなくて、まあ、今言ったのは多分一般論的な答弁になるかと思うんですけれども、考え方になるかと思うんですけれども、私はことさらと言うとうまくないかな、この子育て支援策、少子化対策というのも非常に喫緊の課題で最重要施策ということを強調しておられるにしてはどうなのかなという疑問を……、これは私自身の見方ですから、そういうふうに感じている人もいます、この予算を見てですね。この辺については今後、この1年間、

引き続きもろもろの施策についていろいろ求めていくこともあるかと思いますが、そういう考え方もあるということで、今の話については終わりにしたいと思います。

具体的にこの子育て支援について伺いますが、そのサービスの後退、これは前町長がやっていた給食費の助成ですね。それが去年からなんです、町長が変わってからなくなっているわけですが、その辺の考え方についてどうなのかと。これまた子育て支援策の大きな対象事業となるのではないかと私は受けとめているわけですが、といますのは、やはり今、保護者の教育費に対する負担の重さというのも今訴えられているところであり、そういった観点から見たときに、この辺の事業をせつかく、せつかくといひましても過去3年間はちょっといろいろあった課題でもあったわけですが、しかし、考え方としては、私はこれはぜひ推進すべき事業なのかなというふうに、そういう立場からお伺いしているわけですが、この辺についてはどのような検討をなされたのか、あるいは廃止、あるいは取り上げなかったということに対してどのような検討、あるいはお考えであったのか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回のこの学校給食に対する支援なんです、もともとの制度が非常に対象者が限られている、そしてまた零細な補助額、あるいは対象者も極めて限定されているし、その対象者の把握なり、利用者の拡大という点ではですね、いろいろと難点があるというふうなこともありましたので、そういう形でやるよりは、むしろ子供たち全体に同じような形に行き渡る地産地消、食育を兼ねた制度に切りかえた方がベターなのかなと、そんな観点で今回措置させていただいたところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。この件につきましては、保護者の方々の負担軽減を図る施策というのも大変重要な課題であると、全国的にもそういった施策を進めて、若者定住というところに結びつけている自治体も多く見られます。私たちも視察等で行ってですね、そういった実績あるいは成果を学習してきている経緯もございます。やはりその辺も子育て支援策、喫緊の課題として含め、その充実を図ろうとしているお考えは同じなわけですから、その辺の対応ですね、今後検討されるべきだというふうに思います。そして、今言われたその難点等々というのは、この場で何回かやり合った部分もあるんですが、それは何か変に難しくして行って、ああいう形になったと私は受けとめているんですけども、余計なことを考えて……、20パーセントなら20パーセントで所得にかかわらず、何ぼで何ぼとか簡単に対応できるという考えもあるわけですが、ただ、その財源をどのくらい充てるかといったようなことが問題になってこようとは思いますが。ですから、そういうときに、さっき言ったこの基金の有効な使われ方、そういうのも活用しながら対応を検討すべきであるというふうに考えるわけですが、今後の対応についてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。いろいろ受けとめ方はあるかと思いますが、当面はこの学校給食の充実ということでこの問題については対応をしまいたいというふうに思っております。

8番（遠藤龍之君）はい。考え方ですから、今後お互いにといいますか、その辺、保護者の負担軽減にとって有効な方向でいろいろ探っていきたいというふうに考えるところであります。

話はまたもとに戻るんですが、子供の医療費無料化。先ほど、前年度1,880万円に対して今回は1,808万6,000円と……、ああ、逆ですね。まあ、70万円ほ

どの増額なんです、その部分が小学校1年から中学校3年までに対する医療費というふうな受けとめていいのかどうか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。内容的な部分がございますので、担当課長の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

保健福祉課長（島田忠哉君）はい。お尋ねの件でございますけれども、乳幼児医療費の制度拡大に伴って、直接的な助成措置としては確かに入院分ですからさしたる金額ではございませんけれども、それがための環境を整えるシステム改修であったり、乳幼児の医療費の受給者証、こういった部分などの金額等も含めた場合には260万円ほどの全体経費が必要になってまいるというふうなことでございますので、お尋ねの70数万円云々というふうな部分だけで判断されるべきものではないということでご理解をいただければというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。そういう答えが返ってきて……、医療費助成、喫緊の課題、これはその部分しか受ける人は見えないんです。260万円かかったんだから、だからこれだけで我慢しろみたいなね、そういうふうにも聞こえてくるんですけれども、そういうことです。そして、これは、多分こういう制度をそういうふうにしていくために、これは今年度限りの経費だと思われるんですが、やはり実態を見るためにはこの増額……、本当はその70万円というのは、これはもしかしたら間違ったのではないかと確認したわけですが、これが実態だというふうなことは確認できました。やはり……、多分、私も思うんですけれども、そんな程度なのかなと。入院費だけをかながみたときにはですね。やはり実態、実質、これはもうせっかくやるんですから、やはりその辺を……、本当に喫緊の課題、何回も言いますけれども、その少子化対策、非常に最優先施策というふうな位置づけているのであるならば、やはりこの辺はもっと考えどころだったのではないのかなと。また、具体的には仙台で、たしか仙台もまだずっとおくらしているんですけれども、仙台は中学校3年までにして、通院が小学校3年生までというふうな記憶があるんですけれども、そういう実態に合った助成内容にほかの自治体でも努力しているのかなと思うのですが、その辺の考え方について、今回の対応について。確かにこれは、町長はこの間の議会の中で、段階的に検討していくというふうな考え方も述べられておりますから、その辺も含めて、今後、将来、まあ、今回はこういうことでいくけれども、こういうことで考えているということがあれば、それも含めてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この医療費の助成拡充についてはですね、入院が決してだれしも望まないことでございますので、万が一ですね、不幸にしてというふうな場合は安心・安全を少しでも拡大するというふうなことでございますので、この予算の金額でですね、軽重を問うものではないのではないのかなと。いわゆるこういう制度をきっちりまらずにつくるということが大事なんだろうというふうに思います。後は、やはりその状況に応じてですね、基本的な年齢の引き下げ、あるいは内容というものをトータルな子育て支援を考えながら今後対応していくべきものなのではないのかなというふうに考えているところでございます。ここだけに手厚くすればそれでいいという問題でもないと思いますので、町の置かれた状況なども踏まえながら、いろいろ引き続き検討してまいりたいというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。そういう答弁が返ってくると、では、その喫緊の課題、この少子化、住

対策、子育て支援の住策、最優先課題というのが、何か遠くの方に行くのかなというふうな、私なんかそんな受けとめ方になってしまいます。ですから、町長の子育て支援策に対するこの姿勢というものが、大体そういうことで示されているのかなというふうに考えざるを得ない……、全体ですからね。ここだけ特化とかということではないんですから。ということも私も言っているわけですから、やはりそういう答えになってくると、やはりその姿勢がというふうになってしまいます。ぜひこれは、町長は についても、このことについてしっかりと答弁しているわけですから、やはりその辺を真剣に考えていきましょうということを確認して、次に、3件目の方に移ります。

社会福祉協議会への補助増額ということについてですが、先ほどのお話では、これは町の都合で引き上げるというふうには先ほどの答弁では聞こえたわけですが、とりあえずその辺について、そのような受けとめ方でいいのかどうか、確認をいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。社会福祉協議会の人件費の関係でございますけれども、どちらの都合と言われれば、先ほどお答えしたように町の都合というふうな側面があったので、今回こういうふうな形を考えさせてもらったというところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。それでは、この話はいつごろ出てきた話なのか、出てきたその時期について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。時期はですね、これは2月10日に臨時議会で組織再編をお願いをしてくれているわけでございますけれども、組織再編をするということは、やはり後の人員体制をどういうふうに見積もりするのかというのが当然出てくるわけでございますね。限られた人数で、どういう課題に対処するのか。それに必要な人員をどういうふうにするのかと。そういうところがやはりベースになってきますので、1月ごろだったでしょうかね。

8番（遠藤龍之君）はい。話が出てきたのが1月ごろ。では、もう1月ごろから、そうすると社会福祉協議会との話し合いというのが進められていたということで受けとめてよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。この問題についてはですね、ですから町としては新年度に向けてそういう組織再編も考えているので、人のやりくりというのが非常に厳しい状況になりますよという、そういうふうな話は1月ごろから、このお話は申し上げてきております。ただ、議会の関係もございましてね。それは問題提起という形では、そういうことでやりとりはしてきておるところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。先ほどの町長の答弁の中でまず最初にありました社会福祉協議会のこの存在ですね。社会福祉協議会というのも町本来の任務であるとか、自治体本来の任務である、仕事である福祉の増進というものを図る上で、町にとってもこの社会福祉協議会というのはですね、非常に重要な組織であるというふうには私は受けとめているんですが、そして、先ほども町長はそのような話をしたかと思うんですが、そうした存在に対して、であることが確認できれば、この間ですね、町と社会福祉協議会の関係というのは、そういうことから含めてどのように町長は考えておられるのか、伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。福祉協議会といいますか、この福祉の問題といいますか、私もかつて福祉事務所の責任者もしておりますし、足元には当時大河原の地方の社会福祉を束ねる協議会も事務局としてございましたので、それなりにこの問題については理解しておるつ

もりでございますし、それは決して山元町といっても例外ではないわけでございますし、社会福祉法に定めるもろもろの事業を円滑に行うための独立した法人、団体であるというふうに考えております。

8番（遠藤龍之君）はい。そういう考え方をベースにしたときに、これまで町との関係ですね、職員を派遣して、そして何とか対応してきたと。あるいはできていたということが、今回この職員を引き上げるということについてどのような影響が出てくるかというのはどのように検討されたか、あるいは、社会福祉協議会とその辺の話についてはどのように話し合いが持たれたのか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。福祉協議会に限らずという部分もあるんですけども、団体とのかかわりというのは、やはりいろいろなかかわりがあるわけですね。人的な支援もでございますし、人件費的な支援もありますし。現にそういうふうな形のご支援を申し上げてきているわけですから、その時々状況を踏まえて、社会福祉協議会が一定の目的、役割を果たせる環境を町としても応分のかかわりを持ってご支援申し上げるのが私は基本的なスタンスでございます。ただ、私は町の置かれた状況というものを勘案したときにどうなのかというふうな中で、今回はこういう状況なのでというようなことで、こういう形をとらせていただきたいと思います。

8番（遠藤龍之君）はい。そういった一般論を聞いているわけではないんです。私は山元町社会福祉協議会と町との関係、これまでどういう関係だったのか、そして、町も相当社会福祉協議会に対しましていろいろこの福祉部門、そういった事業の展開はほとんどその社会福祉協議会にゆだねられているというのが現状かと思えます。そういう関係があるからこそ、これまで町の職員を派遣して何とかその体制を保って、その事業を展開してきたということだというふうな受けとめているわけですが、それが今回大きく変わったわけですね。その大きく変わった内容を、具体的にどういった変化があったのか。先ほど町の都合でというふうな話ですので、そういうことでしたら、それが最終結論であるならば、まずそれはそれでいいですが、まずその点についてだけ確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。町と社協さんとが、俗な言葉で言えば機能分担といいますか、持ちつ持たれつといいますかね、そういう関係でいろいろ推進してきたという中で、歴代町の職員が事務局長のポストとしてご支援申し上げてきたという、それは私もよく理解しておりますし、あるいはまた今の社協さんの置かれている人的といいますか、スタッフの方ですね、経験、年齢というものも当然承知しております。しかし、それは町の職員を派遣しなければ絶対やれないものなのかということも一方では考えてもよろしいだろうというふうに思います。

そういう中で今の社協さんの果たす役割に影響を与えない形での組織整備を社協さんと一緒に考えるという中で今回のこういう人件費の措置ということで、いわば外に人材を求めてもらう中でですね、継続した社会協議会の運営をしていただければというふうな考えておりますので、それは見方によっては大きいという表現もございませうし、それなりの人材を社協さんの方で据えていただければ、そんなに大きなことというふうなことで済むのかなというふうなことも考えられるでしょうし、そこはこれからの人の手当をどういうふうにするのかということにかかってくるんだろうというふうに、必要な相談には乗りたいと思いますし、また必要な支援は継続してもちろんやっていき

たいなという姿勢はいささかも変わりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

8番（遠藤龍之君）はい。順番が逆ではないかと思うんですが、そういう話をお互いにされた上でこういうことが出てくるのかなと、そういうふうな流れであるならば、それはお互い話し合った結果ね、やはり多分町からすれば、もっと社協も努力しろよと。こっちがいつまでもいつまでも派遣するのではなく、自分で、独力でやれないのかというようなこともあったり、まあ、それではしょうがないなということで、では、町の都合もわかりましたと、では、おら方で何とか頑張ってみるからという話がまずないと。そういう話はあったんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。私は、私の立場で必要なことをやる中で議会にお諮りを申し上げているということですから、後はその団体の方で、内部の方でどういうふうにされるかですよ。私はそれなりにお話を申し上げてきて、当然大事な話でございますので。

8番（遠藤龍之君）はい。私が聞くところによりますと、理事会を開かないで、こういう話は一切出されていないと、公式の場です。というのが実情です。それで、今後決まる、そういう形で町から提言されて今後決まるのかなと思いますけれども、もうその前に人事決まってしまうんですよ、町の。引き上げると。引き上げられた後に社協としては理事会でその代理をどうするのかという協議をするという今の流れになっているんですよ。おかしいと思いませんか。まあ、今の話を聞くとおかしいと思わないということなんですよけれども、私は流れが逆だと思うんですね、その決まり方。というのが私の考えです。その際に、いや、町はこういう事情があって、都合があって、もう今後そういうことはなかなか無理ですよというふうな話を受けて、社協は社協で理事会でいろいろ話し合っ、いや、でも急にそんなふうに言われても困るから、今回1年間だけは何とか派遣してもらえないかとかいう話の流れ、展開になるのかなと、普通は。と思うわけですが、現実、まだ理事会でそういう提起がなされていないと。現実を踏まえたときに、今の流れというのは正常なものなのか、どうなのか。まあ、町のやることだからという今の町長の姿勢であれば、そういうことだということであれば、それはそれで考えの違いですからいいんですけれども、その辺を確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。いろいろ話の進め方、手順というのはもちろん遠藤議員がおっしゃる側面もでございます。しかし、これは一方で町の職員といいますか、社協さんも同じですけども、一つの人事なんです。人事というのは、やはりそれなりのタイミングで、しっかりやっていかないとうまくない部分もありますので、私としては社協さんの方とそれなりにお話をさせてもらってやっているの、あとは社協さんがどういうタイミングで理事会にお諮りにしてあれするのかというのは、社協さんの方でいろいろお考えになってやっていただくということで、私の方もいろいろ人事の話があるものですから、余り早い段階で引き上げるとか引き上げないとかということでいろいろ憶測を呼ぶような話になっても、それも困るわけでございます。ぜひその辺も勘案していただいて、必要な相談なり支援はこれからもやりますし、今までもやってきたつもりでございますし、会長さんとはそれなりにいろいろな形で話し合いをこれまでも、今回の件に限らずしてきておりますので。

8番（遠藤龍之君）はい。町長の考え方はわかりました。私はそれには全くそういう考えには立てないと。それと、議会は議会として責任あるわけ。こういう補助金を出していると。

それを認めるか認めないかとしたときに、そういう、あっちの実態も知らない中でこれを決めるとするのは、非常に我々にとっても、私にとってですね、我々もと言うと皆さんに影響があることですので、私にとっては非常に答えを出しづらい。議員は当然社協のことも考えていかなければならないというふうに私は思っているので、スムーズな運営がなされなければならぬ重要な仕事をしているわけですから。そして、町の仕事の一部もお願いしているわけですから。そして、町全体の福祉に大きく携わっている組織ですから。一般の団体と同じ……、まあ、いろいろな団体がありますけれども、似たり寄ったりのという感じの表現がありましたが、ですから、その前に社会福祉協議会の位置づけ等々というものを確認しているわけなんです、それに対して町長は当然の認識を示されたというふうに受けとめているんですけども……という重要な組織であります。それを私たちがその存亡といいますか、将来を我々も決めなくてはならない。我々がこれを認めれば、それがそのまま向こうにいて、あなたたちはこれからこの助成の内容の中味で対応してくださいと、これまでと同じにということになるわけです。

あと、シルバー人材センターの設立、業務委託料。ここだけちょっと確認しておきます。これは、委託先はどこに設定しようとしているのか、お伺いします。（「それはちょっと……」の声あり）関連があります……、では、はい、わかりました。

これは聞くところによると、社協に委託するというふうな話を聞き及んでいます。ですから、確認する意味で聞いているんです。関連あるんです、これは。いや、違うのであれば違うでいいんです。どうですか。答えられませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい。シルバー人材センターの設立の件ですが、これについてはまず当面はですね、いわゆる先ほど触れさせていただきましたけれども、意向調査といいますか、需要調査といいますか、それは直営で当分、当分といいますか、いわゆる立ち上がりの部分ですね、これはこちらの方で考えておまして、その先をお願いをする方向で考えております。（「どこにですか」の声あり）社協さんの方に考えております。

8番（遠藤龍之君）はい。としますと、社協としてもこの分またさらにその負担がふえてくると。仕事量が当然、物理的に。そして、それは現体制の中で対応するとするならば、そして、その際に新しい三百二、三十万になるんですか、その人件費。その方を中心にそういう新たな仕事も進めていかななくてはならないということも考えられるわけですよ。そうしたときに、ますますこの職員の方にとっては負担が重くて、その辺でも大変さが見えてくるんです。せめてそういう、もし新たな事業があるのであるならば、やはり最後まで見届けるというとおかしいですが、落ち着くまではこれまでの環境を保つというか、その辺までの支援は町にあっていいのではないかとこのように考えます。その辺、どうですか。

議長（佐藤晋也君）はい。遠藤君、大枠で質問をしていただきたいと思います。余り細かく……（「議長、8番」の声あり）はい、8番。

8番（遠藤龍之君）はい。私はさっきより大枠でやっているつもりです。どこが大枠でないんですか。ちゃんと説明してくださいよ。どこが大枠でなくて細かいんですか。これは関連する、この重要な問題に関連することを言っているわけですよ。（「議長、総括と一般質問との違いを」「一般質問じゃないんだよ」の声あり）総括なんです。

議長（佐藤晋也君）お静かにお願いしたいと思います。はい、町長齋藤俊夫君。

町長（齋藤俊夫君）はい。町がですね、お願いするということになれば、当然それ相応の予算措置を議会の方にお願ひしていますから、予算措置をしながらお願いするのは一般的ですね。社協さんにご負担をかけるような、そういうふうなことでシルバー人材センターの業務をお願いをしようなんていう気は毛頭ございませんので、お願いする分についてはしっかりした予算措置を踏まえてお願いをするということでございますので。そしてまた、そういう部分についても当然社協さんの方にお話をしながら進めておりますので、ぜひ社協さんの主体的な運営と申しますか、そういうのを暖かく見守っていただければなというふうに思うところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。その話をするのは、私は逆だと思っただけですけども、それは、まあ立場の違い、考えの違いということになるかと思うんですが、この予算が通ったならば、もう向こうは受け入れざるを得ないような状況になってしまうんですよ。だから、これは逆に言うと予算の決まる前にある程度確認しておかなければならない内容のものではないのかと私は思うわけですが、その辺の追求については考え方が違うのかなというふうな受けとめ方しかできません。このことにつきましては、私は総括の中での対応だと思っておりますが、もろもろの声もございまして、引き続き分科会なり、あるいは総括審査の中で対応していきたいというふうに考えています。以上で終わります。

議長（佐藤晋也君）8番遠藤龍之君の質疑を終わります。

この際、暫時休憩をします。再開は3時26分です。

午後3時16分 休憩

午後3時26分 再開

議長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（佐藤晋也君）10番佐山富崇君の質疑を許します。佐山富崇君、登壇願います。

10番（佐山富崇君）はい。23年度の予算案につきまして総括質疑をいたしたいと思ひます。

なお、私の1点目の質疑に当たりましては、先ほどの後藤正幸議員とも関係がありますので、ダブる分はお答えいただかなくて結構でございます。

それでは、まず第1点から。今の国会、与野党の勢力関係あるいは菅内閣の大変お疲れなご様子等々から見まして、予算案、衆議院を通過いたしました。予算案は時間が来れば自然に成立と、衆議院で通過しておればということでもありますので、まあ、多分予算案は間違いなく通過するものだろうと思ひますが、それに関連したところの関連法案の成立は甚だ難しいような、不成立の状況ではないのかなというふうに思考するものでございます。そういう中で、先ほど後藤議員も質疑なされましたように、臨時財政対策債の発行ができなくなるのではないかと。あるいは子ども手当法案が通らないということになれば、これも厳しいのかなというふうに思っております。

その中で、我が町の23年度の予算で、子ども手当の予算2億2,000万円ですか、あるいは連動しての県からの支出金ということでの関連というようなことがいかなることになるのかなと。先ほど来、お聞きした範囲では、財調を使ってというお話もいただきました。それをまずもって確認をしておきたいなということでもあります。

それから、2点目であります。学力向上推進委員会の設置ということが提案理由の説

明の中にありました。先般と申しますか、去年ですかね、私の一般質問で学力調査結果についてということで一般質問をいたしました。そういう意味で学力向上のために少し頑張ってもらいたいということを申し上げた記憶がございますが、それを受けて向上推進委員会というものの設置も図っていただけるのかなということで意を強くいたしておるわけですが、その中で内容とか、あるいは時期とか、員数とか、予算的裏づけとか、あるいは委員会の効果の検証をどうするかとか、そういうようなことは全然お聞きしておりませんでしたので、まずここで一回お聞きしておきたいと。そういうことを申し上げますと、議員の中には総括質疑でなく総括審査でやったらどうだ、あるいは分科会審査でやったらどうだなんていう声も聞こえてはきますが、ここで一回聞いておかないと後々の審議にも影響いたしますので、一回聞いておきたいというのが本音であります。

3番目。女性の社会進出支援についてということでお伺いをいたしますんですが、今度の予算案から女性の社会的進出支援ということで、どこにその予算があるのか見出すことができないということでございます。子育て支援が何と申して近々の緊急課題というようなことで、先ほど来からも町長が強調なさっていらっしゃるようでございますが、子育て支援と女性の社会進出の支援というのは、大きく関連性があるといいますが、裏表の関係といいますが、もろもろ関連が大きくあるということでございますので、どの辺に今度の予算案にそれが組み込まれているものやらをまずもってお伺いをいたしたいというのが私の総括質疑でございます。

後はお答えをいただいてから、ちょっとお伺いをいたします……、ちょっとでありますから。終わります。

議長（佐藤晋也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、予算関連法案不成立の場合の影響についてですけれども、国の予算については年度内の成立の見通しが立っていますが、予算関連法案の見通しは国会の連日の報道にありますように、現状では不透明な情勢にあります。

その中で、具体的に新年度予算の歳入と連動するものとしては、簡単に言いますけれども、地方交付税関連法案がございます。これは、ご指摘いただいた臨時財政対策債の発行を可能にする法案が含まれておりますが、これら予算関連法案が不成立となった場合でも本年度の財政調整基金の残高見込みから財源不足や資金需要への貸与は可能であると見込んでいるところでございます。

しかしながら、別の予算関連法案の一つである赤字国債臨時特例法案については、国の一般会計予算の収入の約4割を占めることから、国等の交付金事業等については影響があるものと見込んでおります。

ご質問の1点目の子ども手当国庫負担金の2億2,000万円についてですが、支給の根拠法となる子ども手当法は、平成23年3月までの時限立法でございまして、現存する児童手当法の受給者、給付額の内容を一部適用して子ども手当が支給されております。

この予算関連法案でもある子ども手当法案については、つなぎ法案成立の見通しも報じられておりますが、これが不成立の場合は必然的に児童手当法が復活することになり、子ども手当法で新たに支給対象となった拡大分を除き、児童手当法で支給することにな

ります。なお、この場合における国庫負担金についても影響することが見込まれるところでございます。

2点目の県支出関連につきましても国庫補助交付金の交付が不可能になるなどの影響が懸念されます。これは市町村に直接交付されるものばかりではなく、県を通して交付される補助金等にまで影響が及び可能性があります。

本町におきましても県支出金の中ではさきにご説明した子ども手当負担金のほか、後期高齢者医療事業における保健基盤安定制度負担金など、あわせて24件があります。これらの事業については、財源の見通しがなければ財務規則に基づく事業執行停止の措置も想定され、国民生活への影響が身近な行政サービスにまで波及することから、早期の法案成立を強く期待しているところであります。

次に、大綱第3。女性の社会進出支援についてのご質問ですが、女性が就労や社会活動を行おうとするときは、子育てとの両立が難しく、多くの場合加重な負担となりますことから、さまざまな子育て支援の施策が必要であると認識しております。

子育て支援施策としてその中心となるのが保育事業であり、町内3保育所での1歳から6歳までの通常保育のほか、就労支援として東保育所では0歳児保育と延長保育、南保育所においても0歳児保育を実施しております。また、町内3小学校に設置している放課後児童クラブでは、小学3年生までの児童の学童保育を実施するなど、新年度の当初予算案に所用額を計上しております。

家庭教育事業での社会進出支援策としては、乳幼児の親子を対象とした子育て広場や中央公民館の図書室を開放した子供の広場、未就学児の親子で構成する子育てサークルの活動支援、町内2小学校での放課後子供教室等を継続して実施しております。

これら事業に携わる子育てサポーターや地域ボランティア活動自体が女性の社会進出であると言えますことから、新年度においては新規事業として読み聞かせボランティアの養成や子育てサポーター研修派遣など女性の社会進出のきっかけづくりとなる事業にも取り組んでまいります。あわせて子育て環境のバリアフリー化を推進するため、保健センターや中央公民館などの主要な公共施設におむつ交換台やエンゼルチェア等を設置する所用額を計上しております。

このようにさまざまな子育て支援策を通じて女性が社会進出しやすい環境づくりに努めているところでありますが、新年度から設置する子育て支援課において、子育て中の女性のニーズ把握等を行いながら、さらなる子育て支援策を検討してまいりたいと思います。私からは以上でございます。

議長（佐藤晋也君）教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、学力向上推進委員会の設置についてですが、町内の各小中学校においては、学力向上の推進を図るため、校内の研究体制を整えて指導方法の工夫改善を図るなど、さまざまな取り組みを進めてきております。また、学校内における指導方法の工夫改善等を図るため、宮城県教育委員会による学力向上サポートプログラムの活用を図り、平成20年度に山下中学校が指定を受けてから、毎年1校ずつ指定を受けてきており、平成23年度には残り4校すべてが指定を受ける計画であります。

新年度に設置を予定している学力向上対策推進委員会については、町独自の取り組み

として4月に設置し、その構成メンバーとしては指導実績のある管理職と研究主任等を中心に員数10名を考えております。なお、県指定の学力向上サポートプログラムでは、校内における指導方法の工夫改善等を図ることをねらいとしておりますが、町独自の学力向上対策推進委員会では、各学校間の横の連携を新たに生み出し、学力向上につなげていくことを主眼としております。

学力向上対策推進委員会が主催する事業内容としましては、町内各小中学校の教員を対象にした資質向上のための研修会、学力調査のデータ分析、漢字検定、各種アンケート調査、そして家庭学習の手引書の作成等になります。

また、予算については、学力調査のデータ分析料など総額で117万円の所用額を計上しており、あわせて県教委委員会の補助事業である補助率2分の1の市町村教育委員会学力向上パワーアップ支援事業を取り入れ、県補助金として50万円の歳入を見込んでいるところです。

最後に、この事業の効果の検証についてですが、全国学力学習状況調査の点数に反映されるまでは、ある程度の時間を要するものにとらえておりますが、児童生徒の学習状況や家庭学習の取り組み状況等については、アンケート調査等により速やかに実態を検証してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

10番（佐山富崇君）はい。町長のご答弁というか、ご回答、ご説明いただいたのは、私も理解はしているんですね。児童手当になってしまうんです。ですから、それだけですかと。町独自ではその辺は考えられないんですかということを行っているんです。児童手当としてやっているんだから。子ども手当とね。では、児童手当に戻るんですよというだけなんですかということ聞いています。そこまでは、児童手当になってしまうんですよというのわかりますよ、私も。ですから、その辺をお聞きしたかったんです。

それから、学力向上委員会の設置につきましては、これは総括審査でお伺いしますから結構です。その間、勉強しておいてください。

それから、3番の女性の社会進出支援についてという題でございます。私は連動しているというふうに質疑いたしましたが、それとて社会進出支援については何らお答えにならず、子育て支援ばかり随分述べられましたな。私は子育てと連動している、子育て支援に力を入れているという町長の考え方からすれば、女性の社会的進出の支援も同じように支援しなければいけないのではないですかということをお願いいたしたんです。ですから、その分の予算はどこに組み込まれているんですかということをお聞きしたかったんです。今おっしゃったのは、ほとんど子育て支援のことばかり。子育て広場、子育てサークル、読み聞かせ運動、バリアフリー化と、こういうお話ですよ。私がお聞きした範囲内ですと。それとも町長は別な意味でおっしゃったかどうか私もわかりませんが。私はそういうふうに理解しました。ですから、私のお聞きしたいのは、社会的支援をどういうふうに応援した予算が組み込まれておりますかということです。それを一回お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず初めに、子ども手当ですか。これについては、法案の動向を見た中で対応ということをごさいますして、特に町として法案の影響で考慮するというふうなことは現時点では考えてございません。

それから、女性の社会進出支援については、今ご指摘いただいたような側面が先ほど

の回答ではあろうかなというふうなことでちょっと反省はしておりますが、直接的に女性の社会進出支援というふうな形で町として予算を計上しているというふうな部分は特にごさいませんで、あくまでもこの子育て支援を通じて、間接的なですね、そういうふうな支援、取り組みは当面のところそういう状況でございますということでございます。よろしくをお願いします。

10番（佐山富崇君）はい。1番の子ども手当では児童手当に戻るだけだと、大変私も不安視しているというお話を町長からいただきまして、非常に残念であります。そういうお考えであればそういうお考えでそれはやむを得ないことだと私は思います。私は独自にね、そういうふうなことになっても町としては、先ほど後藤議員の質問にもお答えになっていたようですが、財調を使ってというお話でございます。この辺あたりに財調を使って、子育ては近々の、一番の力の入れるところであると先ほど来どなたの質問に答えても、町長の提案理由の説明でもおっしゃっているんですからね。だから、これは国の関連法案が通らなくて児童手当に戻るまでは私も理解できる。そこから先をお聞きしているわけですから、総括ですからね、予算案の。だから、そのときは財調を使ってでも子ども手当は必ず今までどおり、足りない分は町の、独自の施策でやりますよと言っただけのものかなあと思ったんですけれども残念であります。まあ、結構でございます。

それで、3番目。やはり町長がおっしゃったように、私の理解したようなお答えきりなかったんだと。さりとて女性の社会進出支援ということでは、予算はこれとてないですよと、こういうこれまた非常に残念なご説明をいただきました。

なぜこれを私が質疑出したかということをお申し上げますと、間もなく私どもの議員選挙が始まります。1カ月後であります。きのうも大変論戦がありました。その中で、町長は新年祝賀会の席上、「女性議員が2人ないし3人ぐらいあると大変よろしいのだが」と、かなり期待感を持ってお話しになられました。それはそれで結構でございます。町長がそういうふうな女性の社会的進出に期待感を持ってごあいさつに述べるといようなとき、あるいはいろいろな会合でもおっしゃっていたそうですね。そういうふうなことであるならば、それ以前の問題ではないのと。社会的支援を常に、女性が社会的に進出できるような基盤をつくってやろうというようなことが必要ではないのと私は思うわけですよ。それがさっぱり、期待感ばかりにじませたってだめでないのと。私は女性の社会的進出、大賛成です。私も過去の一般質問で、そういうことで質問を一度ないし二度やっております。ですから、そういうことの期待感については同じですが、町長、施策として出さなければだめです。そして、その前の段階、基盤をつくってあげなければ。その基盤もつくりないうちから、「女性3人ぐらい議員さ出てくるといいんだけどね」とごあいさつなさいますが、そういうふうな行政に関心を持たせるような講座をつくるなり、サークルをつくるなり、そういう施策に予算化も多少は必要でないですかと。そう大きな予算は……、ソフト面ですからね。何もハードで建物建てるや何やではないんですから、そんな大きな予算でなくてもできるのではないかしらと私は思うわけですよ。そういうことを町長が期待感を持って新年祝賀会でごあいさつをなさったものですから、そういうお考えであればすばらしいお考えだから、その前にその基盤づくりのための予算化、今度は出てくるものと期待しておったんですが、私も予算案を見てもさっぱりそ

ういうのは見えなかったから総括で質疑をいたしたわけです。その辺のところを一度町長からご説明いただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい。お答えいたします。

いろいろな支援のあり方があるんだろうというふうに思います。合併の関係でもしかりだというふうに思うんですけども、予算措置イコール支援というふうな、あるいは予算の大きさが支援の大きさというふうなことにも考えられる面があるかというふうに思いますけれども、私はまず町の今の現状を見たときにですね、まず女性と男性が半数近くいる中でですね、一般論として女性が一人や二人議員の中にもおかしくないのではないかというふうなことで、まず雰囲気醸成したいというふうな思いで、あの新年会の席上で申し上げたわけございまして、それが即新年度の予算に予算措置としてあるやなしやということには、私としてはまだそこまでは今回は考えていないというふうな状況ございまして、私の思いとしてお話を申し上げたと。

後は、予算措置でなくてもですね、これは本当に身近な非予算的な対応かというふうに思いますけれども、今回の計画の審議会等々の町の社協の委員さんでありますとか、教育委員さんでありますとか、もろもろの場面に女性の方の占める割合を差し当たりふやしていくとかですね、そういうこともある面では支援の一つではないかなというふうに思いますので、予算を伴わなくても可能なところからのご支援は申し上げていきたいなというふうに思っているところでございます。

10番（佐山富崇君）はい。多少私に意に沿えばやめようかと思ったんですが、余りにも私の考えと離れているものですから、あえてもう一回質疑をさせていただきます。

予算云々じゃないんだと町長からおっしゃられたのでは、町当局も私も何のためにこんなに真剣に審議をしているかわからなくなりますよ。ラッパばかり吹いて、それで町がどうにかなるわけではないと思う。私はやはり予算措置というものは必要だと思っている。予算じゃないんだと、こうおっしゃられたのでは、私たちは何のために真剣にこうやっているんですか。私はそうではないと思うんですが。その辺のところの町長のお考えをもう一度伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、私はあくまで一般論で申し上げたのでございまして、そういう一般論で申し上げたから、即予算措置をしなければですね、皆さんに対してどうのこうのということには、それは直接的にはならないんだというふうに思います。そうでないと、私は何かいつも予算と連動した話しかできないというふうな、そういうふうなことにもなりかねませんので、やはりそういう機運なりを醸成するという発言もあってもしかるべきだろうというふうに思いますので、予算化については今後いろいろ時間をちょうだいする中で必要なものについては、考えられるものがあれば考えていきたいというふうに思います。たまたま今回は残念ながらそういうところまでいってないというところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

10番（佐山富崇君）はい。残念ながらまた立ってしまいました。

町長のお話もわかりました。わかりましたが、これからのご説明なりご答弁は一般論を申し上げたということはやめていただきたい。あなたにお聞きしているのは、町長としてのご見解なりお考えをお聞きしているわけですから、一般論をお聞きしているわけではありませぬので。たまには一般論としてはこういうのがありますが、私の考えはこ

うですよというふうに出していただくならばわかるんですが、一般論ですから、あくまでもと最後におっしゃられたのでは、私たち何のために町長にお伺いしているかわからなくなるんですよ。そのこのところをお考えいただきたいなと思います。例えば課長たちだってそうですよ。その名前に聞いているのではなく、何々課長さんにお聞きしているわけですから、私たちとしてはね。議員としてここに来ている以上は。それは、ここを出て、個人的にお話をするとき、それは構わないと思いますが、その辺のところをお願いをして、これだけはお願いです、これは総括ではないからお願いなんだな。町長も、町長としてこれからお答えをいただきたいと思います。

以上を申し上げまして、私の総括を終わります。

議長（佐藤晋也君）10番佐山富崇君の質疑を終わります。

これで総括質疑を終わります。

議長（佐藤晋也君）お諮りします。

ただいま議案となっております議案第20号から議案第26号までの7議案については、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。よって、議案第20号から議案第26号までの7議案については、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定しました。

予算審査特別委員会の方々は、直ちに議員控え室で会合の上、委員長、副委員長を互選し、その結果を議長までご報告願います。

暫時休憩します。

午後3時55分 休憩

午後4時10分 再開

議長（佐藤晋也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（佐藤晋也君）予算審査特別委員会の委員長、副委員長さらに特別委員会の中に設けられた3分科会の会長、副会長がそれぞれ互選され、その結果が報告されたので、事務局長から報告させます。

事務局長（渡邊秀哉君）ご報告いたします。

予算審査特別委員委員長に齋藤克夫君。副委員長に菊地公一君。

第1分科会長に後藤正幸君、同副会長に青田和夫君。

第2分科会長に遠藤龍之君、同副会長に島田敬二君。

第3分科会長に佐山義富崇君、同副会長に齋藤慶治君がそれぞれ選任されました。

以上で報告を終わります。

議長（佐藤晋也君）お諮りします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検査権と第100条の調査権を委任したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検査権と第100条の調査権を委任することに決定しました。

お諮りします。ただいま予算審査特別委員会に付託しました議案第20号から議案第26号までの7議案については、山元町議会会議規則第45条第1項の規定により、3月22日正午までに審査が終了するよう期限をつけることにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（佐藤晋也君）異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会に付託した議案第20号から議案第26号までの7議案については、3月22日正午までに審査が終了するよう期限をつけることに決定しました。

議長（佐藤晋也君）以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、3月22日予算審査特別委員会終了後、開議であります。

ご苦労さまでした。

午後4時13分 散 会
